

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

設 計 図

機械設備工事		電気設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-01	機械設備工事特記仕様書（１）	E-01	電気設備工事特記仕様書（１）
M-02	機械設備工事特記仕様書（２）	E-02	電気設備工事特記仕様書（２）
M-03	配置図・付近見取図	E-03	電気設備工事特記仕様書（３）
M-04	機器表 1	E-04	受変電設備 単線結線図 改修後
M-05	機器表 2	E-05	屋外キューブ式高圧受変電設備 姿図 改修後
M-06	機器表 3	E-06	受変電設備 単線結線図 改修前
M-07	系統図	E-07	屋外キューブ式高圧受変電設備 姿図 改修前
M-08	空調設備 1 階平面図	E-08	高圧受変電設備 配置図
M-09	空調設備 2 階平面図	E-09	幹線設備 配置図、盤図
M-10	計装設備 1 階平面図	E-10	空調電源設備 1 階平面図
M-11	換気設備 2 階平面図	E-11	空調電源設備 2 階平面図
M-12	基礎配置図	E-12	換気電源設備 1 階平面図
M-13	基礎詳細図 1	E-13	換気電源設備 2 階平面図
M-14	基礎詳細図 2	E-14	コンセント設備 1 階平面図
M-15	基礎詳細図 3	E-15	仮設電源 配置図
M-16	基礎詳細図 4		

機械設備工事特記仕様書

1 工事名称 津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

2 工事場所 津市 安濃町田端上野 地内

3 建築概要 総合体育館棟 R-C造一部S造 2階建 延べ面積5,999㎡ 消防令の適用 15項

4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針令和4年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。

5 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に意かつ誠実に施工すること。
設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上り及び不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
(1) 提出図書 □建築工事に準じる
完成図等： ○作成する ○完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ()
・ 完成図作図範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権第27条及び第28号に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。
※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（最新版））に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。
※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。

(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。
又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。

(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
■本工事(□建築工事 □電気設備工事 ■機械設備工事)
□別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器据付
・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・ 基礎寸法
・ 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
・ 支持間隔
・ 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
・ 排水勾配
・ 樹の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

(6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する ■ 適用しない

(7) 耐震安全性の分類 構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類

(8) 機器の地震力（主要機器） ■図示による
機器名
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）
水槽類
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）

その他監督員が指示するもの
(9) 冷媒（フロン類）の回収 □適用する ■適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・ フロン回収行程管理票
・ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。

(10) 中間技術検査 実施回数（ ）回
実施する段階（ ）

(11) 発生材の処理等 □建築工事に準じる
本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工に係る資材の再資源化等に関する法律」平成12年5月31日法律第104号、以下「建設リサイクル法」という。）施行各で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

1) 引渡しを要するもの（ ）
上記以外の引渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
2) 特別管理産業廃棄物（ ）
処理方法（ ）
なお施工に際して廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等が発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
3) 建設発生日（ ）
■ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地（ ）
（ □ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（ ）km）
4) 現場内において再利用を図るもの（ ）
5) 分別解体等の方法

工 程	作業内容	分別解体等の方法
□ 新 築	■ 有	□ 手作業
■ 改 修	□ 無	■ 手作業、機械作業併用
□ 解 体		

6) 再資源化を図るもの（ □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊
□ 建設発生木材 ）
7) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D票を提示すること。）

(12) 電気保安技術者 □ 配置する ■ 配置しない

(13) 施工条件 監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 □建築工事に準じる
1) 施工可能日 □ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり ■ 指定なし（ ）
2) 施工可能時間帯 ■ 指定なし □ 指定あり（ 時 ～ 時 ）
(14) 仮設工事 構内既存の施設 □建築工事に準じる
1) 使用 □ 利用できる □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる（有償） ■ 利用できる（無償） □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） ■ 利用できる（無償） □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

(15) 足場 □建築工事に準じる
内部足場の種別（参考） ■ 脚立 □ 櫓足場 ■（ローリングタワー）
外部足場の種別（参考） ■ 手摺先行据置枠組本足場 □ その他（ ）
防護シート等による養生 ■ 適用する □ 適用しない
設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
足場の組立て後、足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち回りの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者ととする。
1) 足場の組立て作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参考画」に必要な資格を有する者
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

(16) 建築材料等 1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とする。
品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
(認定製品の品名：)
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。
(認定製品の品名： ・間伐材製工事用バリエード・間伐材工事看板・間伐材表示板）（ ）

(17) 三重県産業廃棄物税 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。
また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

(18) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

(19) 既設との取合い・養生 本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ、既設にないら復旧すること。

(20) 不正軽油の使用の禁止 1) 一般事項
工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(21) その他 1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（令和2年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。
(22) 現場での安全確保（自主施工の原則）
1) 受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工を実施すること。
2) 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工を実施すること。
(23) 建築副産物情報交換システムの利用
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後は「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、計画書及び実施書の作成等は、JACICIが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

6 工事種目 給排水衛生設備工事 □ 屋内給水設備工事 □ 屋外排水設備工事
□ 屋外給水設備工事 □ 衛生器具設備工事 □ 消火設備工事
□ 屋内排水通気設備工事 ■ 屋外ガス設備工事 □ 屋内ガス設備工事
□ 給湯設備工事 □ 厨房機器設備工事
□ 浄化槽設備工事
空調設備工事
■ 機器設備工事 ■ 配管設備工事 ■ 換気設備工事
自動制御設備工事
□ 自動制御設備工事

7 工事概要 給排水衛生設備工事
(1) LPガス設備工事
LPG集合装置により図示の各所に配管供給する。
ホースックは、過流出防止機構（ヒューズ）付きとする。
空調設備工事
(1) 機器設備工事
本工事は、空冷ヒートポンプビル用マルチエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。
空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件

	乾球温度℃	湿球温度℃	相対湿度%	
外気条件	夏期	34.5	27.3	57.6
	冬期	1.7	-1.3	49.6
室内条件	夏期	28	-	成行き
	冬期	20	-	成行き

(2) 配管設備工事
各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。
(3) 換気設備工事
搬送ファンの設置を行うものとする。

8 総合調整 (1) 風量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(2) 水量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(3) 室内外空気の温度測定
■ 適用する □ 適用しない
(4) 室内外空気の湿度測定
□ 適用する ■ 適用しない
(5) 室内気流及びじんあいの測定
□ 適用する ■ 適用しない
(6) 騒音の測定
□ 適用する □ 適用しない
(7) 飲料水の水质の測定(水道法施行規則第10条による水质検査)
□ 適用する ■ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行うこと。
※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行うこと。
(8) その他（ ）
□ 適用する □ 適用しない

9 工事細目 (1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。

□ 給水管 □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116
(一般：SGP-VB 地中：SGP-VD)
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011
(一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD)
※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。
※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。
□ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742
(一般・地中：H1VP)
□ 水道配水用ポリエチレン管 JWMA K 144 (地中：PE)
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115 (最高使用圧力1.0MPa以下)
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 (最高使用圧力2.0MPa以下)
※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。

□ 雑排水管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)
※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用
(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き)
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 通気管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)
※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用
(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き)
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 汚水管 □ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042
※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 給湯管 □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140 (SGP-HVA)
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448

■ ガス管 ■ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP- 白)
□ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管(黒)
□ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中：PE)
※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ ガス事業者の供給規定に準じる。

□ 消火管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP- 白)
□ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS)
※ 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。

□ 屋外埋設排水 □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
□ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (REP-VU)
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU)
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ コンクリート管 JIS A 5372 (プレキャスト鉄筋コンクリート製品)
(1類水路用遠心力鉄筋コンクリート管)

□ 冷温水配管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP- 白)
□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140
(一般：SGP-HVA)

□ 冷却水管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP- 白)
□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116 (一般：SGP-VA、VB)
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般：SGP-FVA、FVB)

■ ドレン管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP- 白)
■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) (屋外 カラーVP)
■ 保温層付硬質ポリ塩化ビニル管
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

■ 冷媒管 □ 銅及び銅合金無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300
■ 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品
ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mmとする。
※ 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係例示基準の規定による。

□ 油管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 溶接接合
□ 蒸気管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452
□ プライン管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452

※ 弁類 揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は 10Kとし、それ以外は 5Kとする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食ウ付き、又はライニング弁を使用すること。

※ 横走り管の吊り間隔

銅管	100A以下	—	2m 以下
	125A以上	—	3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下	—	1m 以下
	100A以上	—	2m以下

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
銅管	—	50A～100 A	125A～
ビニル管 耐火二層管 銅管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト ☐ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (S60C、S60CA) 鍍金付着Z18以上
☐ ステンレス鋼板 JIS G4305
工法 ☐ アングルフランジ工法
☐ 共板フランジ工法
☐ スライドオンフランジ工法
形鋼補強 ☐ 山形鋼 JIS G 3101 ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト ☐ スパイラルダクト
☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温板、保温筒、保温帯 JIS A 9504 40K (屋内一般等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 消火管 (露出部)
☐ 蒸気管 (往)	☐ 蒸気管 (還)	☐ 冷水・冷温水管	■ 冷媒管
(屋外等)			
☐ 給湯管 (70℃以上)	☐ 温水管	☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐	☐	☐

□ ロックウール保温材 保温板 JIS A 9504 1号又は2号 (防火区画貫通部等) 保温帯、ブラケット JIS A 9504 1号			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管	☐ 消火管

□ ポリスチレンフォーム保温材 保温板、保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷水管 (2～4℃)
☐ プライン管	☐	☐	☐
(屋外等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ プライン管	☐ 消火管	☐	☐

■ 合成樹脂調合ベイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ベイント) 1種 (露出)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 通気管	☐ ドレン管
■ ガス管	☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管
☐ ダクト (亜鉛鉄板製)	☐ ダクト (鋼板製)		

□ さび止めベイント塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めベイント) 2種 (露出)			
☐ 蒸気管 (往)	☐ ダクト (鋼板製)		

□ アルミニウムベイント塗り塗料 JIS K 5492 (アルミニウムベイント) 下塗りは錆止めベイント			
☐ 蒸気管 (還)			

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	～80A	100～150A	—	200A～	—
蒸気管	～25A	—	32～50A	65A～	—
冷水・冷温水・冷媒管	—	—	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	—	—	—	—
冷水・冷温水管	—	—	～25A	32～200A	250A～	—
冷水管 (冷水温度2～4℃)	—	—	～20A	25A～100A	125A～	—
プライン管	—	—	—	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出〔機械室、書庫、倉庫〕、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出〔一般居室、廊下〕)、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙道(ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	アルミ化粧化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ビット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架構ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出は保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
☐ 保温化粧ケース仕上 ☒ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製タンク 冷水・冷温水ヘッダ 温水・膨張・還水 貯湯タンク 温水・蒸気ヘッダ 熱交換器	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板 (屋内)
	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー亜鉛鉄板 (屋内)	

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
	機械室		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S内		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
スパイラルダクト	屋外露出、多湿箇所		鉄	保温板	ポリエチレンフィルム
	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
サブライチャンバー	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線
					SUS鋼板
消音チャンバー、エルボ		鉄	保温板	ガラスクロス	鋼亀甲金網
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道	ブラケット	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブラケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55の金網又はRWA S02による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 鋼亀甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ベイント	1	1	1	下塗りはさび止めベイント
黒管	露出	合成樹脂調合ベイント	2	1	1	下塗りはさび止めベイント

- ※ 1) おじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

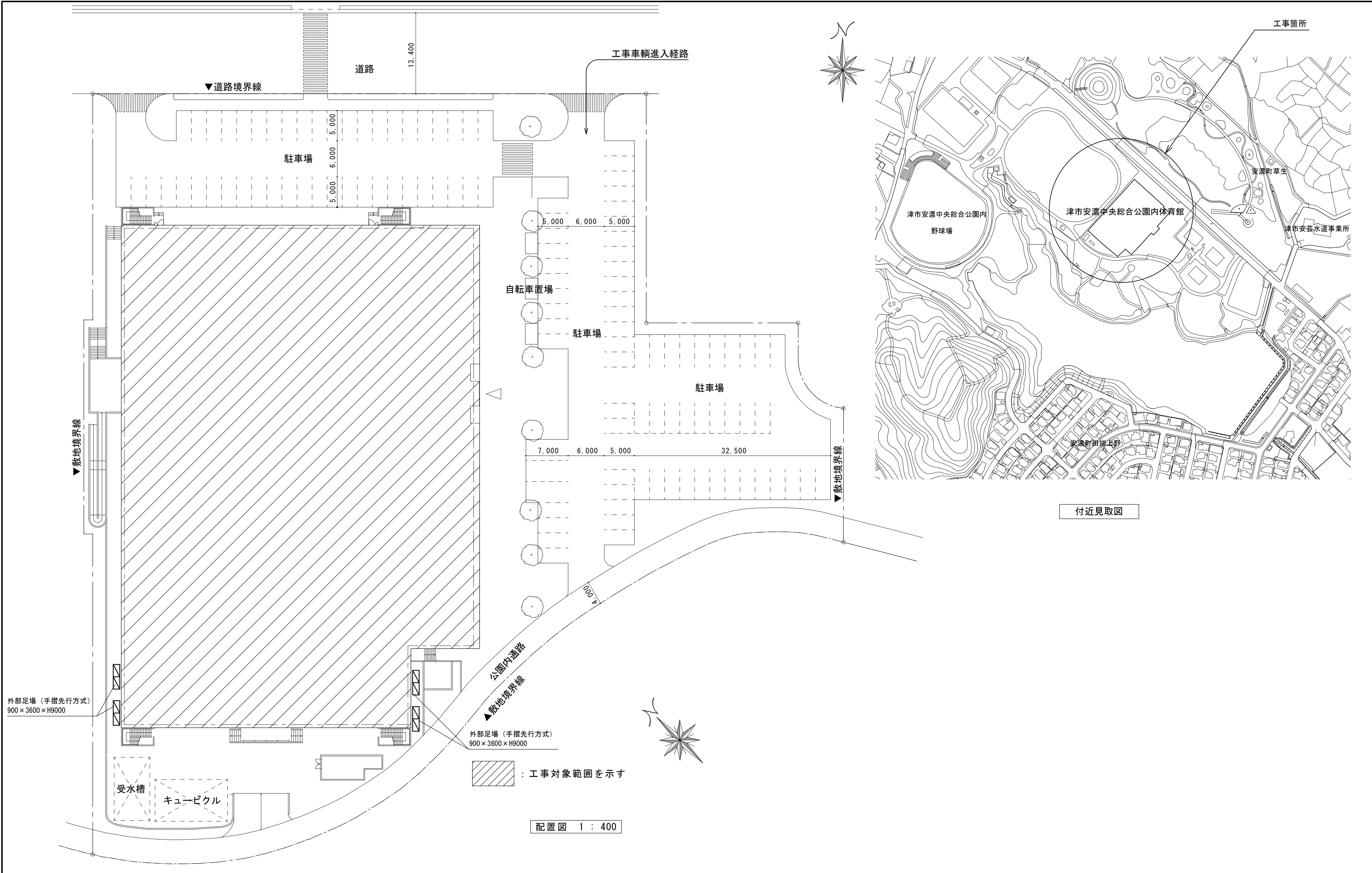
1. S A ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
チャンバー内貼施工 ☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

- 1.管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (≒2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2.地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3.その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかかり部に取り付けのガラのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチビット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマノホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには裏カバー及び点検口を設けること。



株式会社 田中孝建築設計事務所	一級建築士事務所第1-2091号 三重県津市三重町津興433-47 TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960	一級建築士第123009号 田中 孝	制作年月日	備考	工事名称 津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事	図面名称・縮尺 配置図 1 : 400 付近見取図 NS	No. M-03 原図 A2
-----------------	---	-----------------------	-------	----	--------------------------------	------------------------------------	-------------------

記 号	機器名称	機器仕様	電 源	台数	設置場所	参考品番
GHP-1	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（西）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-1-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	5	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-2	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（西）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-2-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	5	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-3	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（西）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-3-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	5	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-4	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（西）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-4-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	5	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）

記 号	機器名称	機器仕様	電 源	台数	設置場所	参考品番
GHP-5	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：71.0kW 暖房能力：80.0kW 消費電力：冷房 1.51kW、暖房 0.775kW ガス消費量：冷房 63.3kW、暖房 59.3kW 冷 媒： R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（東）	U-GH710U1D （パナソニック）
GHP-5-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	4	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-6	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：71.0kW 暖房能力：80.0kW 消費電力：冷房 1.51kW、暖房 0.775kW ガス消費量：冷房 63.3kW、暖房 59.3kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（東）	U-GH710U1D （パナソニック）
GHP-6-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	4	2 階 メインアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-7	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管、防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（北）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-7-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	5	2 階 サブアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-7-2	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：7.1kW 暖房能力：8.0kW 消費電力：冷房 42W、暖房 42W 付属品：防振吊金物、ドレンアップキット	単相200V	1	2 階 ロビー	S-G71TS1 （パナソニック）

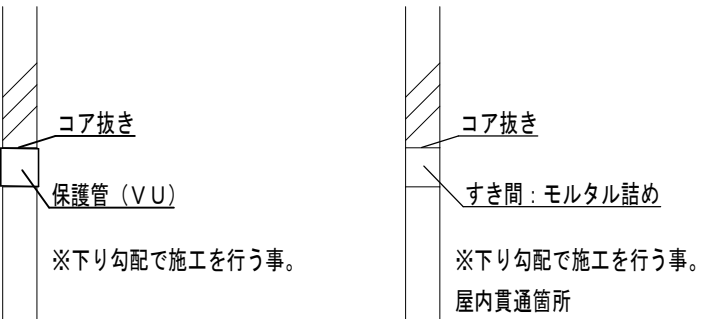
記 号	機器名称	機器仕様	電 源	台数	設置場所	参考品番
GHP-8	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：85.0kW 暖房能力：95.0kW 消費電力：冷房 1.8kW、暖房 1.74kW ガス消費量：冷房 78.0kW、暖房 69.2kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管，防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（北）	U-GH850U1D （パナソニック）
GHP-8-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物，ドレンアップキット	単相200V	4	2 階 サブアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）
GHP-8-2	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：7.1kW 暖房能力：8.0kW 消費電力：冷房 42W、暖房 42W 付属品：防振吊金物，ドレンアップキット	単相200V	1	2 階 ロビー	S-G71TS1 （パナソニック）
GHP-9	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：56.0kW 暖房能力：63.0kW 消費電力：冷房 1.24kW、暖房 0.74kW ガス消費量：冷房 45.3kW、暖房 45.3kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管，防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（北）	U-GH560U1D （パナソニック）
GHP-9-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：16.0kW 暖房能力：18.0kW 消費電力：冷房 128W、暖房 110W 付属品：防振吊金物，ドレンアップキット	単相200V	3	2 階 サブアリーナ	S-G160TS1 （パナソニック）

空調設備工事要領
1. 空調室内外機の新設を行う。
2. 冷媒管・ドレン管・室内外結線・リモコン制御線は新設とする。
3. 室内外機はSUS製全ネジにて固定、ダブルナットにて締め付けする。
4. アンカーはケミカルアンカーとし、防振ゴムシート(t=10mm以上)を敷くこと。
5. エアー搬送ファン用スイッチは電気工事へ支給とする。

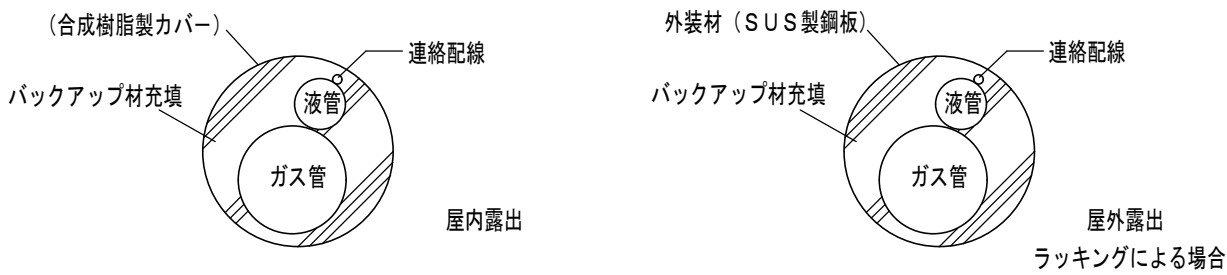
記 号	機器名称	機器仕様	電 源	台数	設置場所	参考品番
GHP-10	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン （GHP） 室外機	臭気低減機能付き 冷房能力：71.0kW 暖房能力：80.0kW 消費電力：冷房 1.51kW、暖房 0.775kW ガス消費量：冷房 63.3kW、暖房 59.3kW 冷 媒：R32 付属品：分岐管，防振ゴム 基礎：現場打ち基礎 設計水平震度：1.0G	三相200V	1	屋外（東）	U-GH710U1D （パナソニック）
GHP-10-1	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天吊形 冷房能力：8.0kW 暖房能力：9.0kW 消費電力：冷房 42W、暖房 42W 付属品：防振吊金物，ドレンアップキット	単相200V	4	1 階 ロビー	S-G80TS1 （パナソニック）
GHP-10-2	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天井カセット形（4方向） 冷房能力：8.0kW 暖房能力：9.0kW 消費電力：冷房 40W、暖房 40W 付属品：防振吊金物	単相200V	2	1 階 ロビー	S-G80UU1 （パナソニック）
GHP-10-3	ビル用マルチエアコン 室内機	形 式：天井カセット形（4方向） 冷房能力：5.6kW 暖房能力：6.3kW 消費電力：冷房 25W、暖房 25W 付属品：防振吊金物，吹出口閉鎖材キット	単相200V	3	1 階 廊下	S-G56UU1 （パナソニック）
	ワイヤレスリモコン			10		GZ-10RWP2 （パナソニック）
㊞	集中管理リモコン	タッチパネル式 グループ制御・個別／一括運転・停止 異常表示・温度設定	単相100V	1	1 階事務室	GZ-10EST4A （パナソニック）
F-1	エアー搬送ファン	形 式：天吊壁掛兼用形 風 量：1500 m3/h 到達距離：30 m 消費電力：140 W 機器架台 溶融亜鉛メッキ仕上げ	三相200V	40	2 階 アリーナ	FY-30AST1 （パナソニック）
	エアー搬送ファン用スイッチ			8	1 階事務室	FY-SW91W-T （パナソニック）

注記
運転特性・能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。
空調機トップラナー基準改定仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。
機器は同等品以上とする。
機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し、該当しない機器については製造者標準仕様とする。

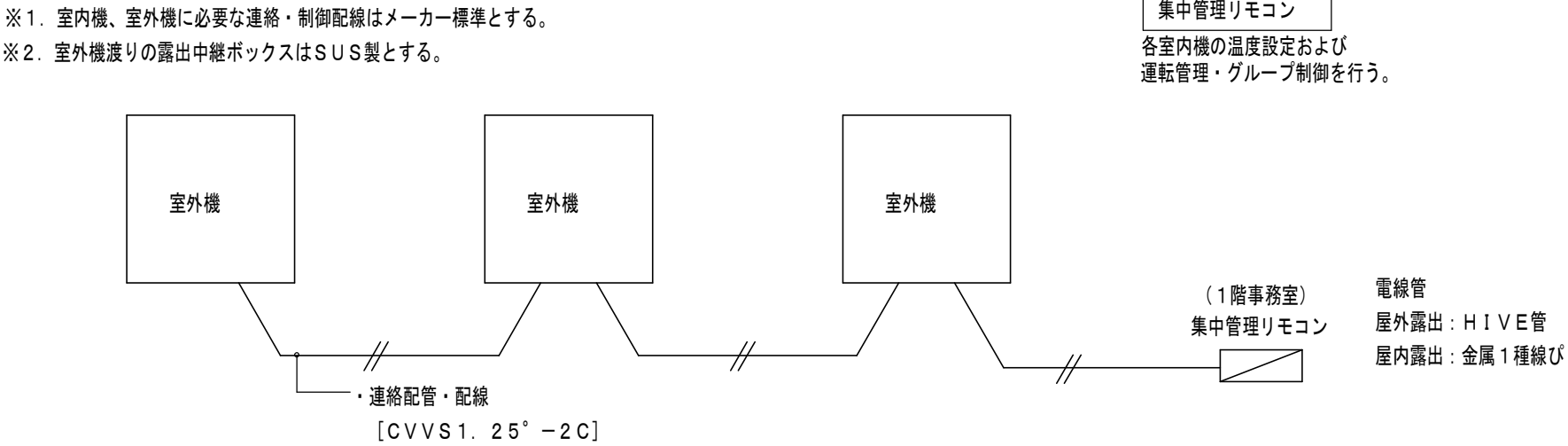
コア抜き参考図



冷媒管保温要領



室外機連絡線配線参考図



株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1－2091号
三重県津市三重町津興433－47
TEL 059－226－7150 FAX 059－226－4960

一級建築士第123009号
田 中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

図面名称・縮尺

機器表 2 NS

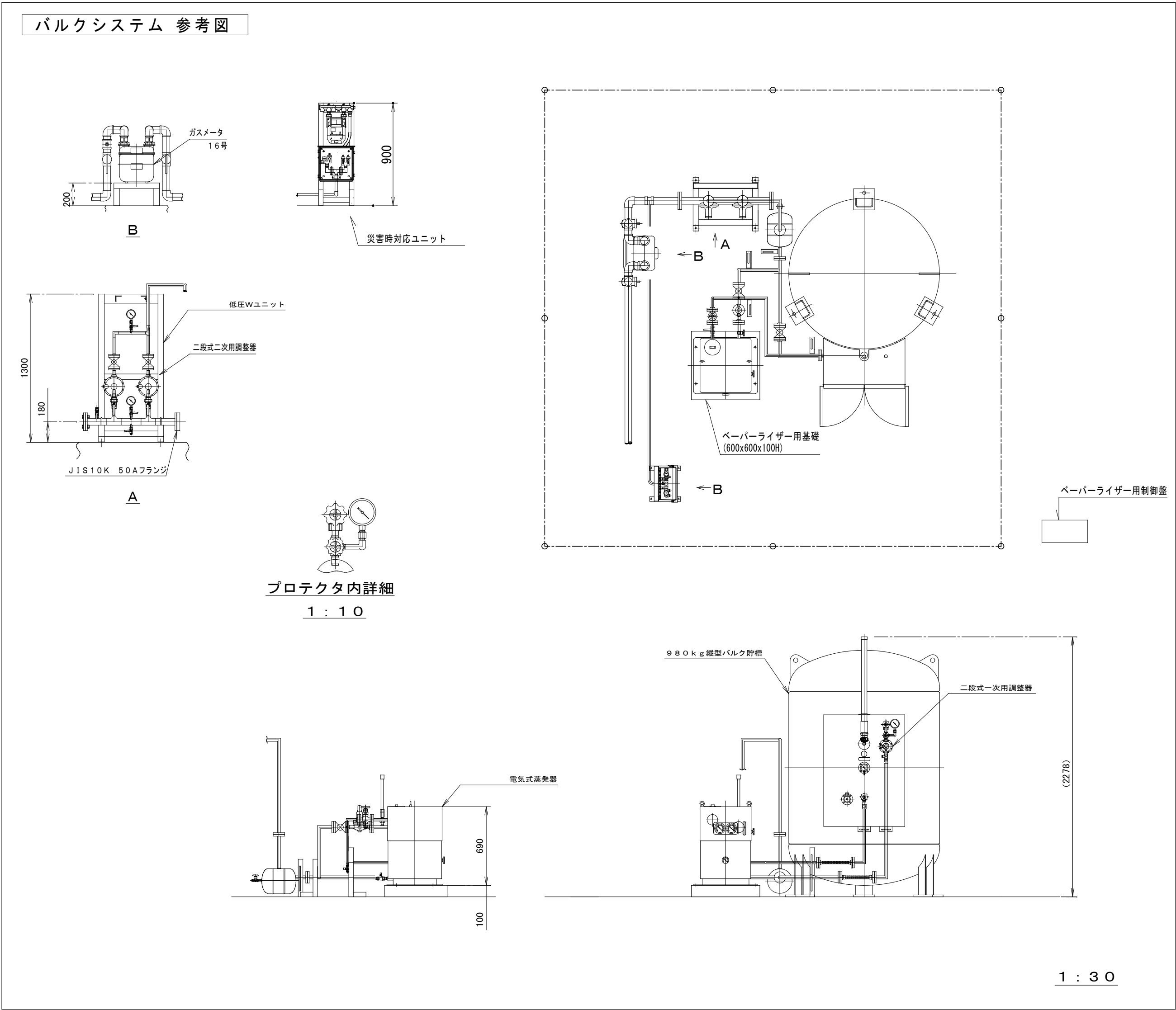
No.

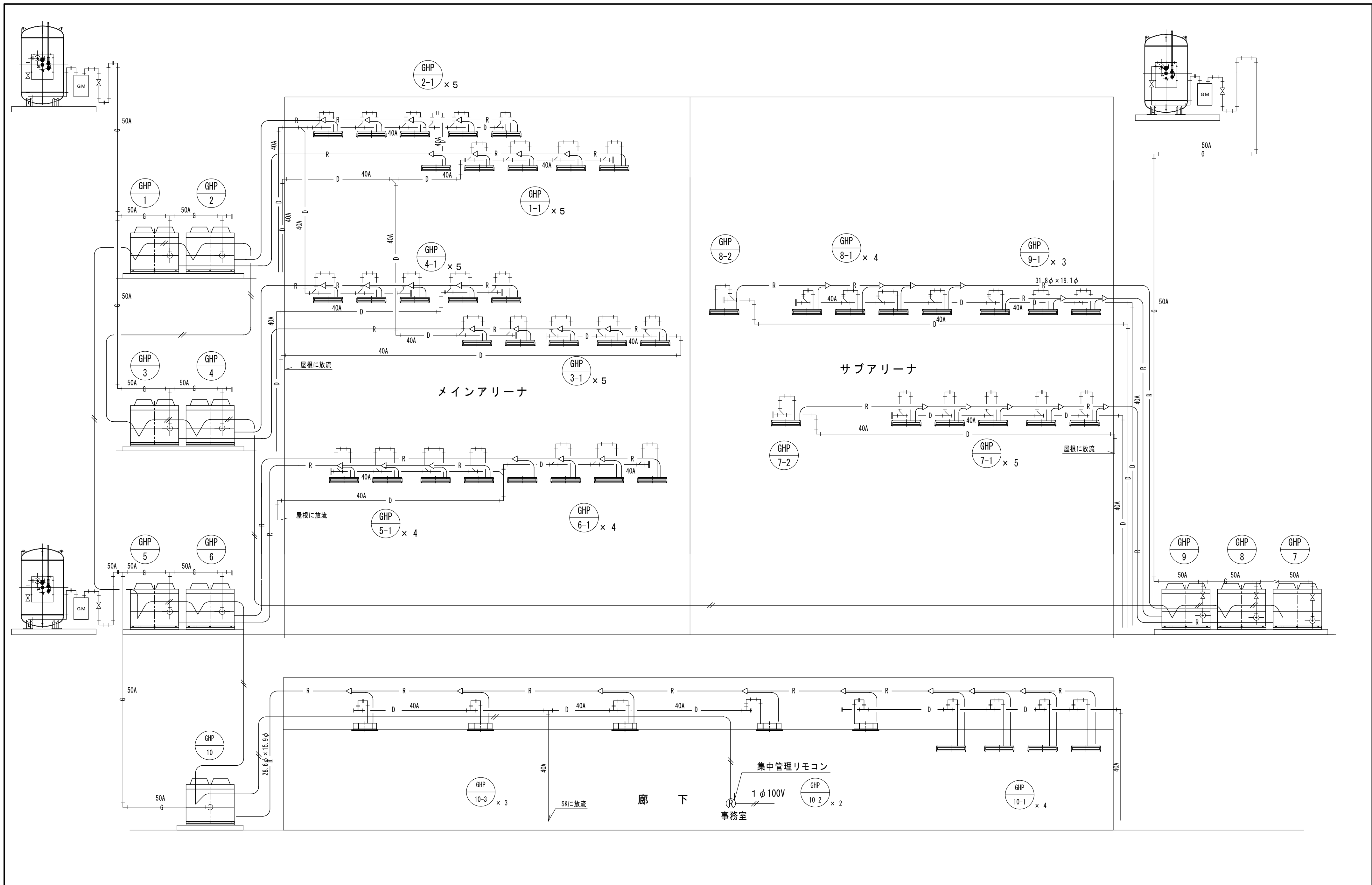
M-05

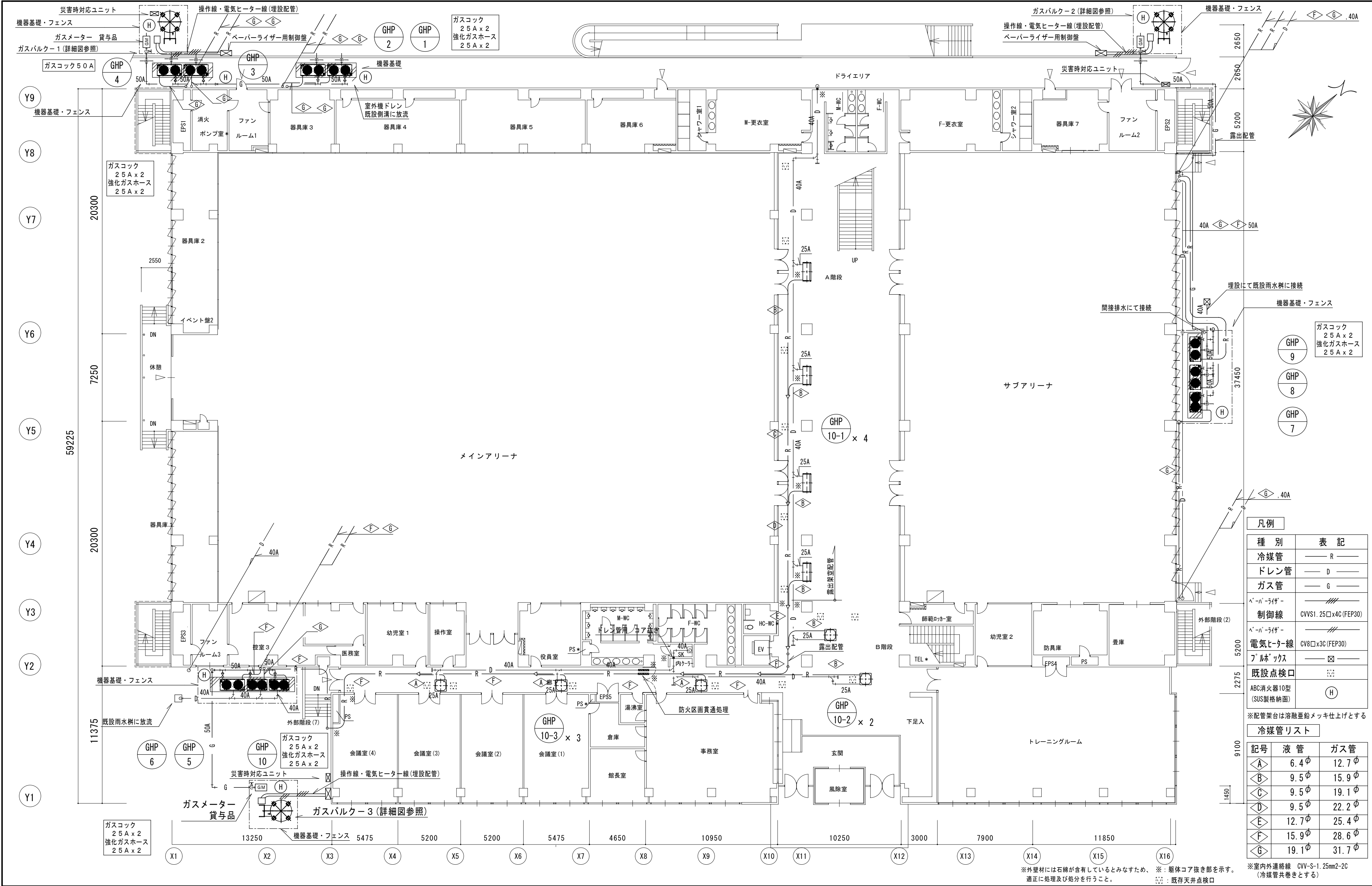
原図 A2

バルク仕様（バルクー１～３）			台数
1	参考型式	KT-980T	3
2	貯槽形式	鋼板溶接製円筒縦型貯槽	
3	設置タイプ	地上設置型 操作ボックス胴板前部取付け	
4	充填ガス	液化石油ガス	
5	内容積	2.42 m3	
6	貯蔵能力	973 kg (2420リットル x 0.85=2057リットル 2057 リットル x 0.473 kg/リットル =972.9 kg) (40℃の液比重 0.473 kg/リットル、内容積2420 リットル 過充填防止弁閉止 85%として計算)	
7	設計圧力	1.8 MPa	
8	耐圧試験圧力	2.7 MPa 以上	
9	気密試験圧力	1.8 MPa 以上	
10	安全弁設定圧力	1.8 MPa	
11	設計温度	40 ℃	
12	寸法・質量	本体内径：φ1300mm 全長(本体)：1666mm 全高(本体)：2278mm 板厚：胴板11.0mm、鏡板11.0mm 質量：約900kg	
他、付属機器一式			

ペーパーライザー仕様			台数
参考型式		V H - 3 0 F	3
蒸発能力		3 0 kg/H	
蒸発方式		瞬間蒸発式	
加湿方式		電熱式温水加熱方式	
熱 源	ヒーター容量	5 kw	
	電 圧	三相 2 0 0 V	
	定格電流	1 4 . 4 A	
安全装置		温水温度制御スイッチ、温水加熱防止スイッチ	
寸 法		4 8 8 mm x 4 7 8 mm x 6 9 0 mmH	
質 量		1 4 3 kg	
制御盤		屋外壁掛型	

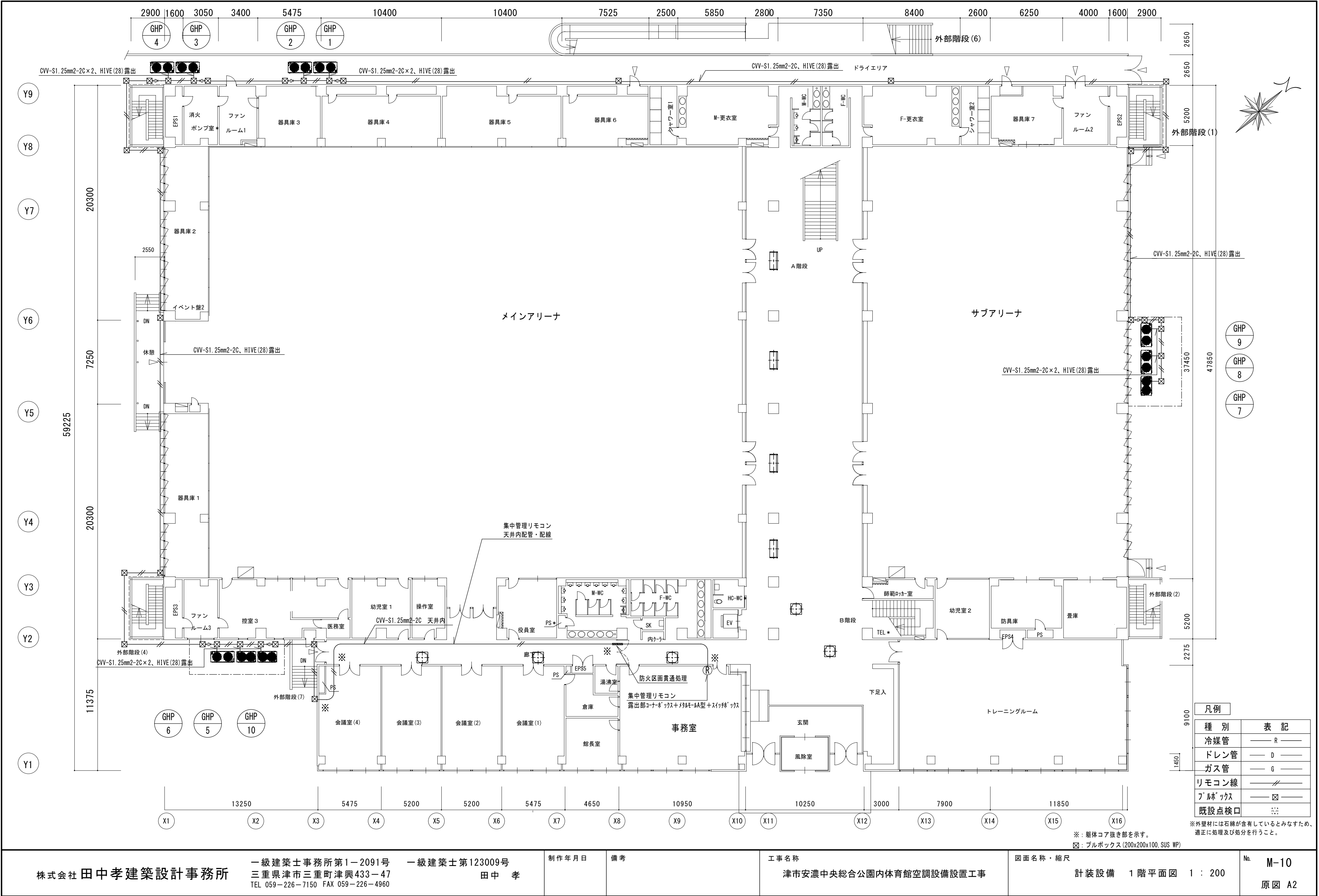






凡例		
種 別	表 記	
冷媒管	—— R ——	
ドレン管	—— D ——	
ガス管	—— G ——	
ペーパーライザー 制御線	 CVVS1. 25□x40 (FEP30)	
ペーパーライザー 電気ヒーター線	 CV8□x30 (FEP30)	
ブルボックス	——  ——	
既設点検口		
ABC消火器10型 (SUS製格納図)	(H)	
※配管架台は溶融亜鉛メッキ仕上げとする		
冷媒管リスト		
記号	液 管	ガス管
	6.4φ	12.7φ
	9.5φ	15.9φ
	9.5φ	19.1φ
	9.5φ	22.2φ
	12.7φ	25.4φ
	15.9φ	28.6φ
	19.1φ	31.7φ

※外壁材には石綿が含有しているとみなすため、※：躯体コア抜き部を示す。
適正に処理及び処分を行うこと。 ※：既存天井点検口
※室内外連絡線 CVV-S-1. 25mm2-20 (冷媒管共巻きとする)



株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1-2091号
三重県津市三重町津興433-47
TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960

一級建築士第123009号
田中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

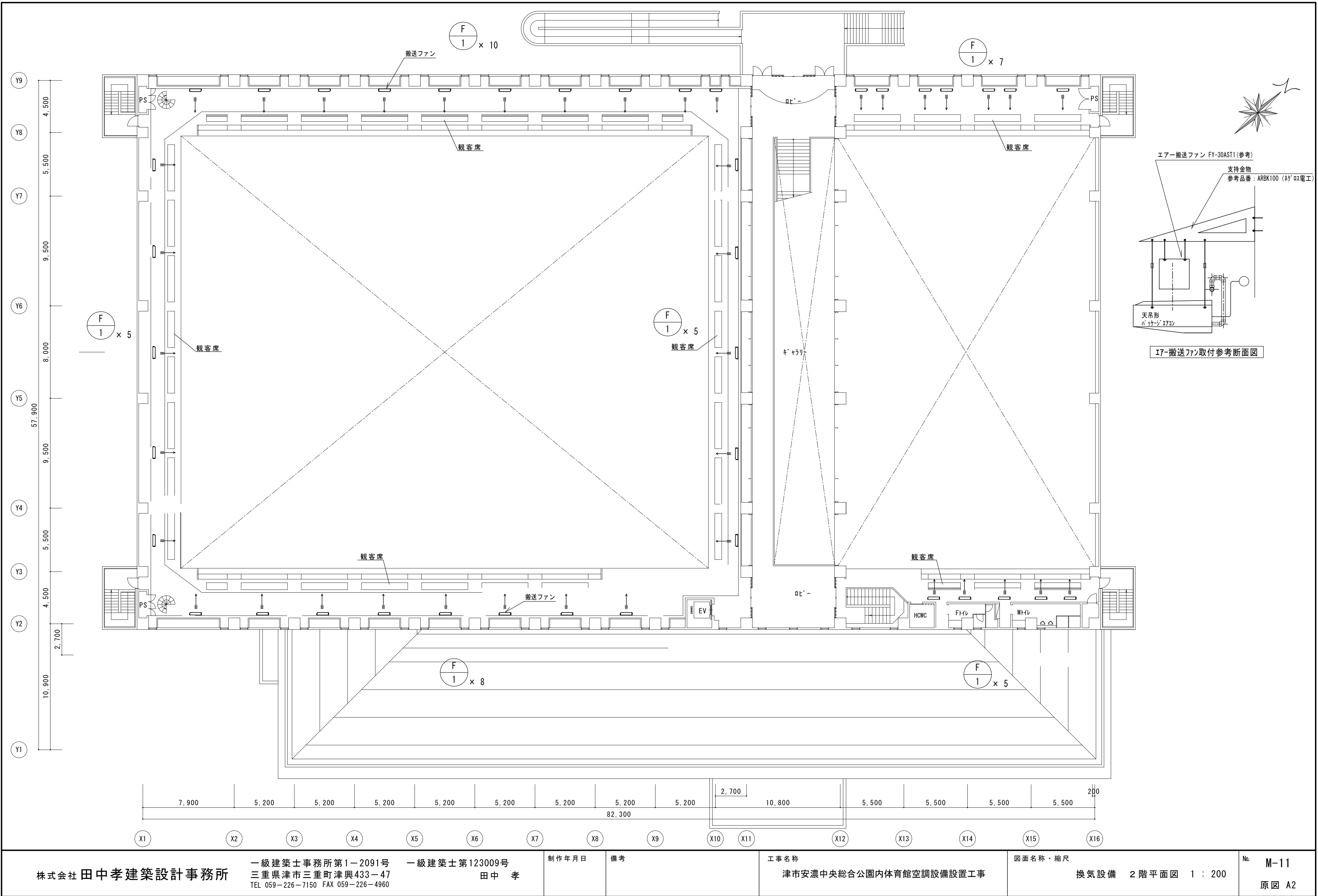
図面名称・縮尺

計装設備 1階平面図 1:200

No.

M-10

原図 A2



株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1-2091号
三重県津市三重町津興433-47
TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960

一級建築士第123009号
田中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

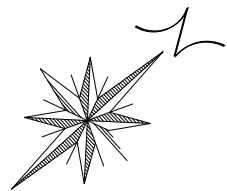
図面名称・縮尺

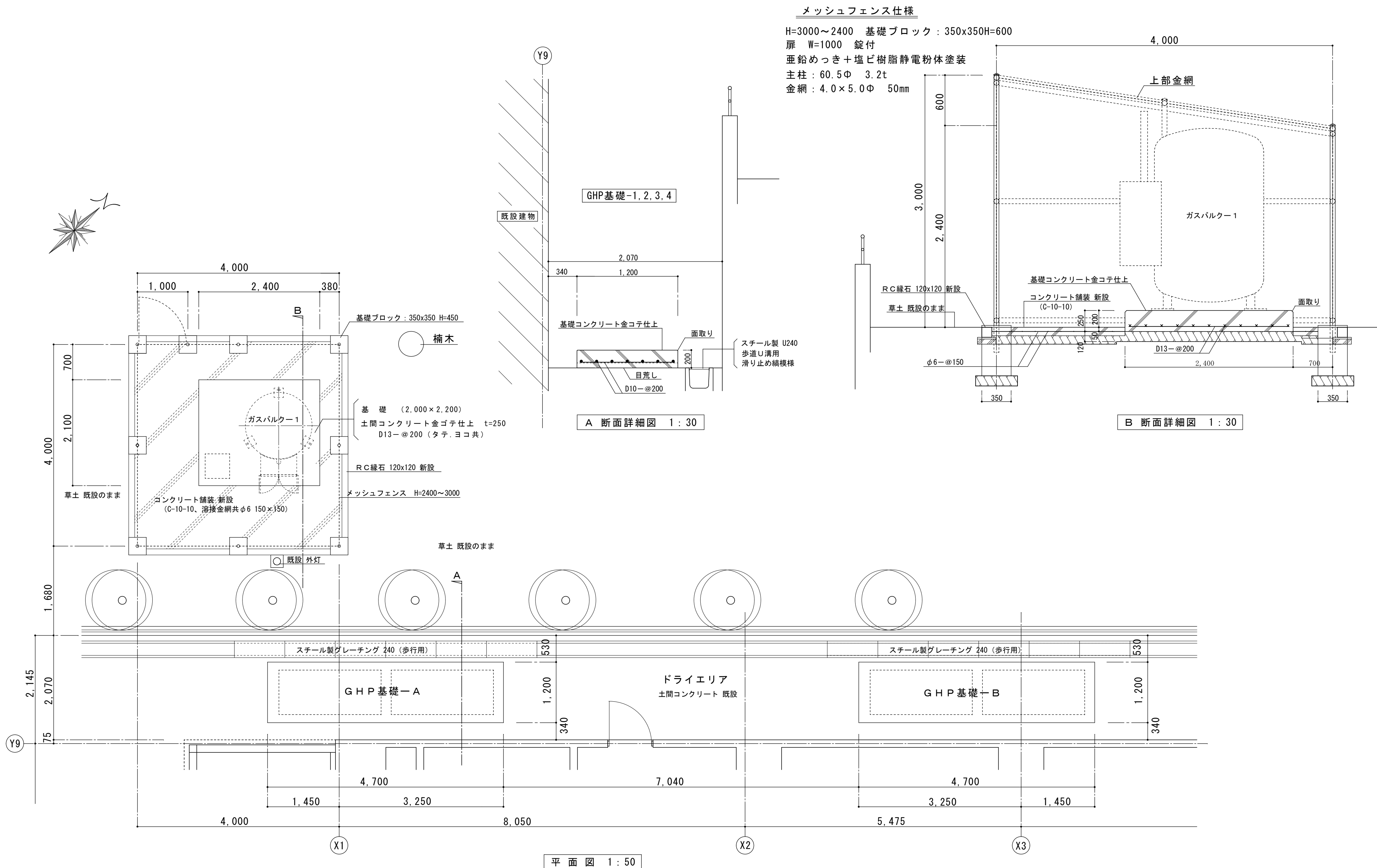
換気設備 2階平面図 1:200

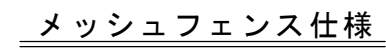
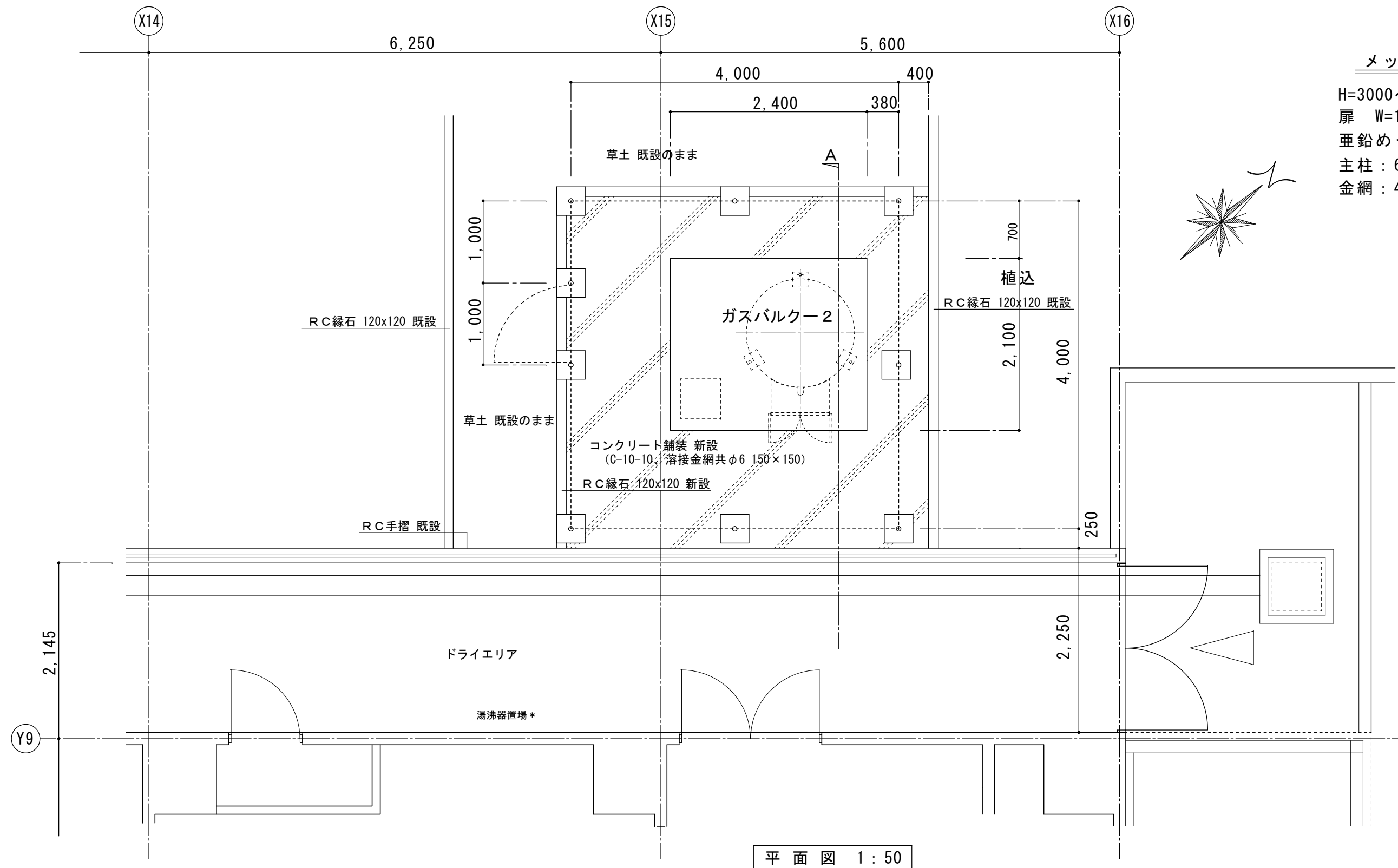
No.

M-11

原図 A2







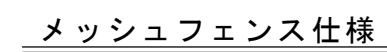
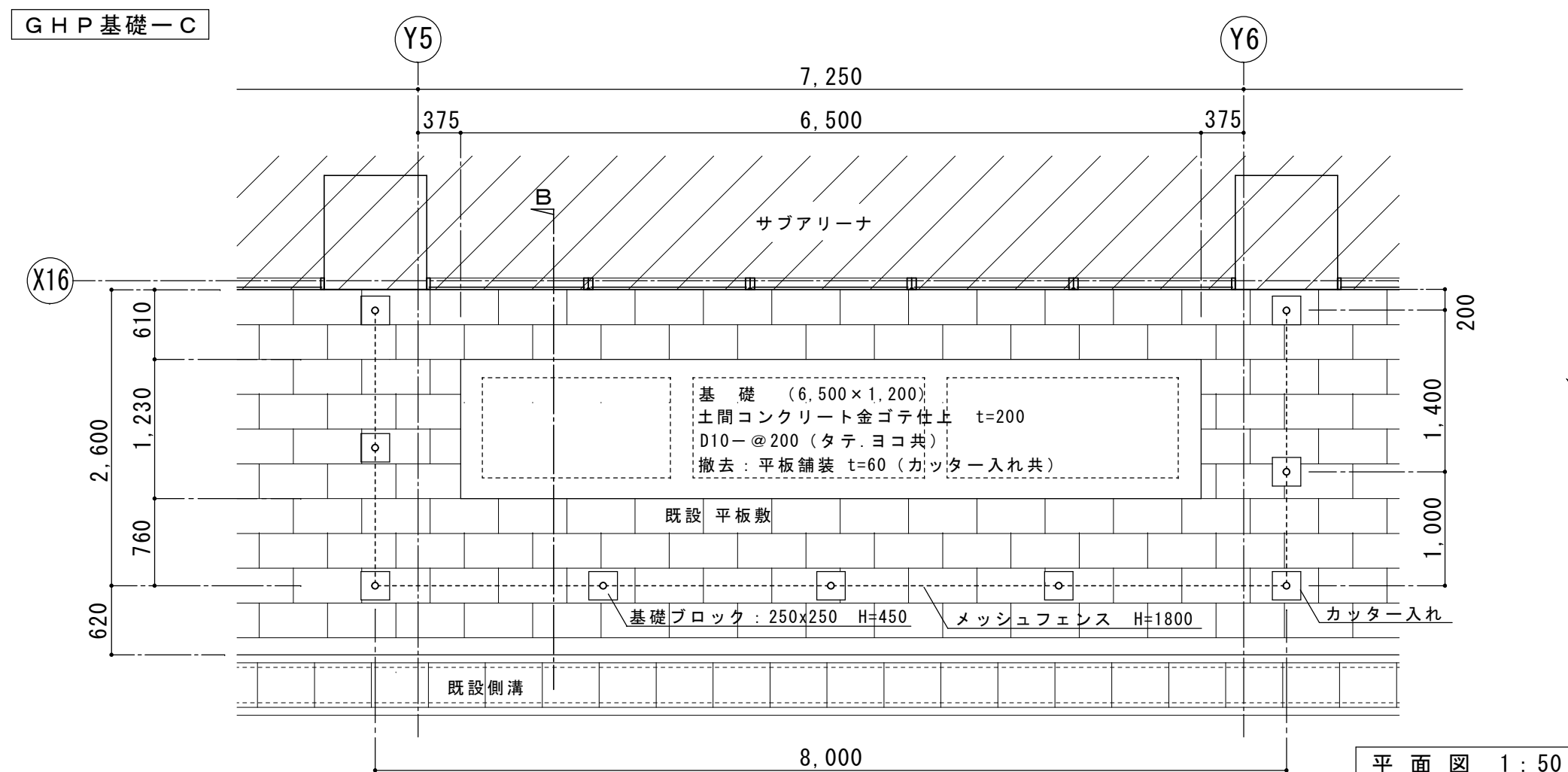
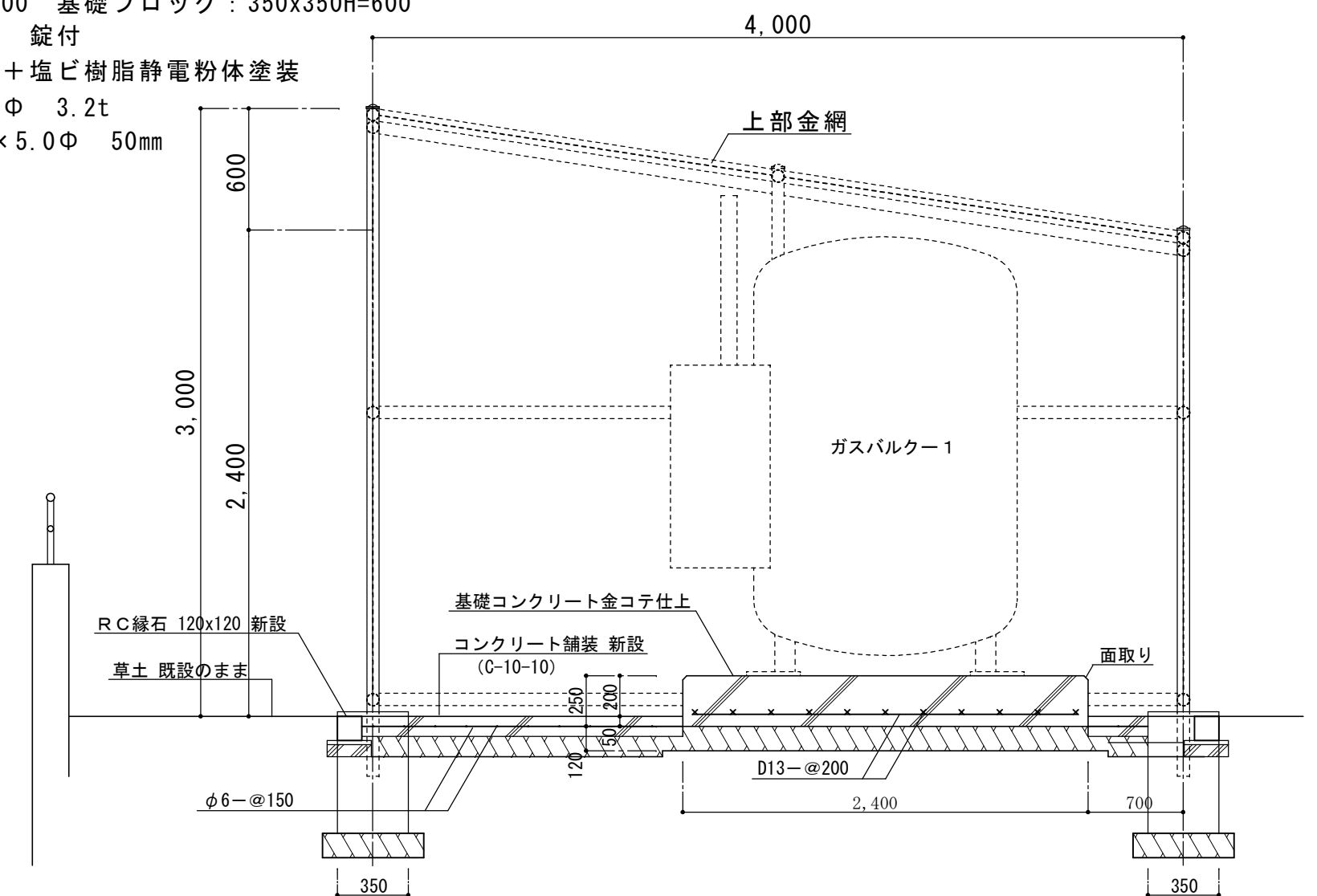
H=3000~2400 基礎ブロック : 350x350H=600

扉 W=1000 錠付

亜鉛めっき＋塩ビ樹脂静電粉体塗装

主柱：60.5Φ 3.2t

金網：4.0×5.0Φ 50mm



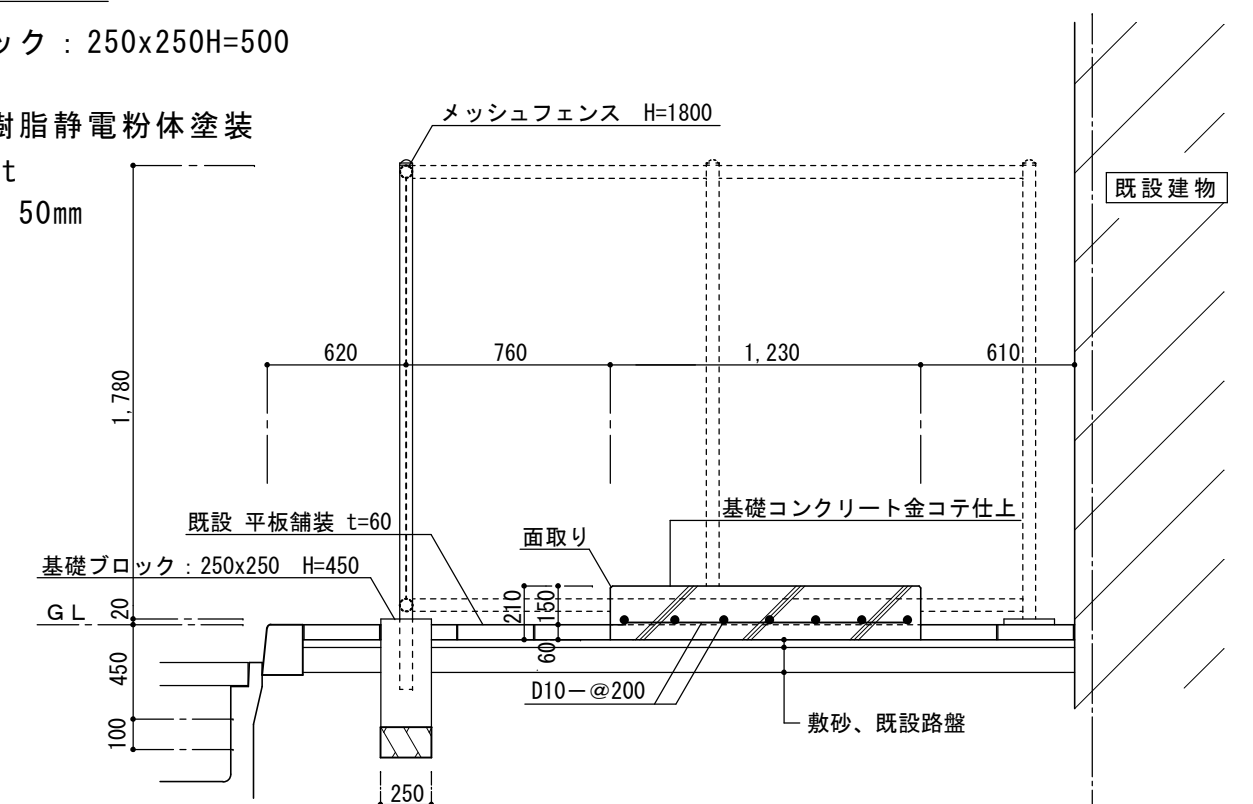
H=1800 基礎ブロック : 250x250H=500

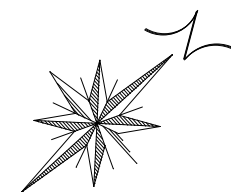
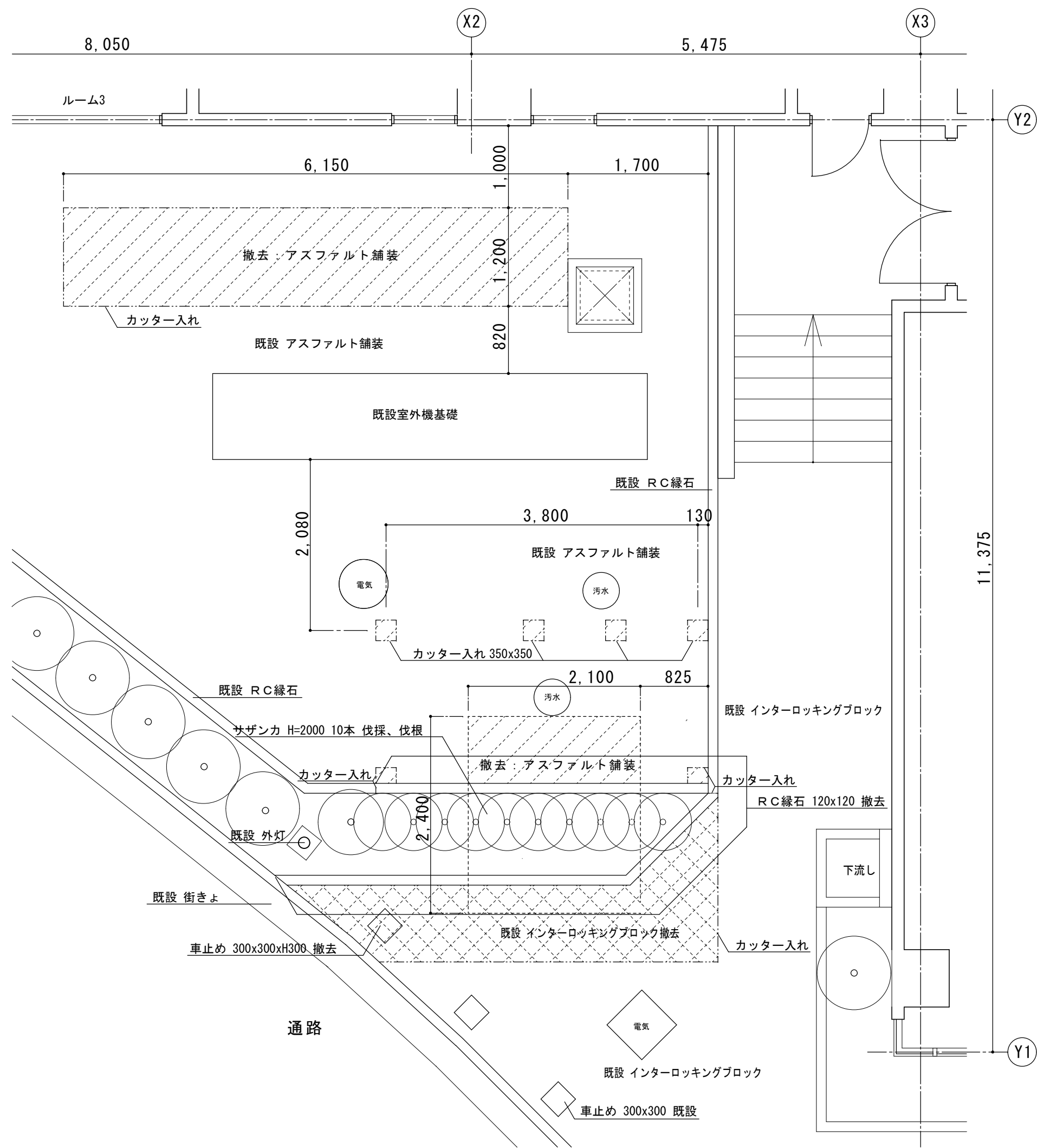
扉 W=1000 錠付

亜鉛めっき＋塩ビ樹脂静電粉体塗装

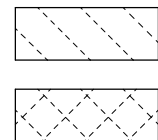
主柱：50.8Φ 2.3t

金網：4.0×5.0Φ 50mm

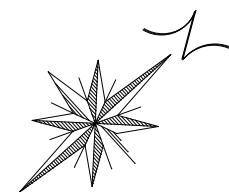
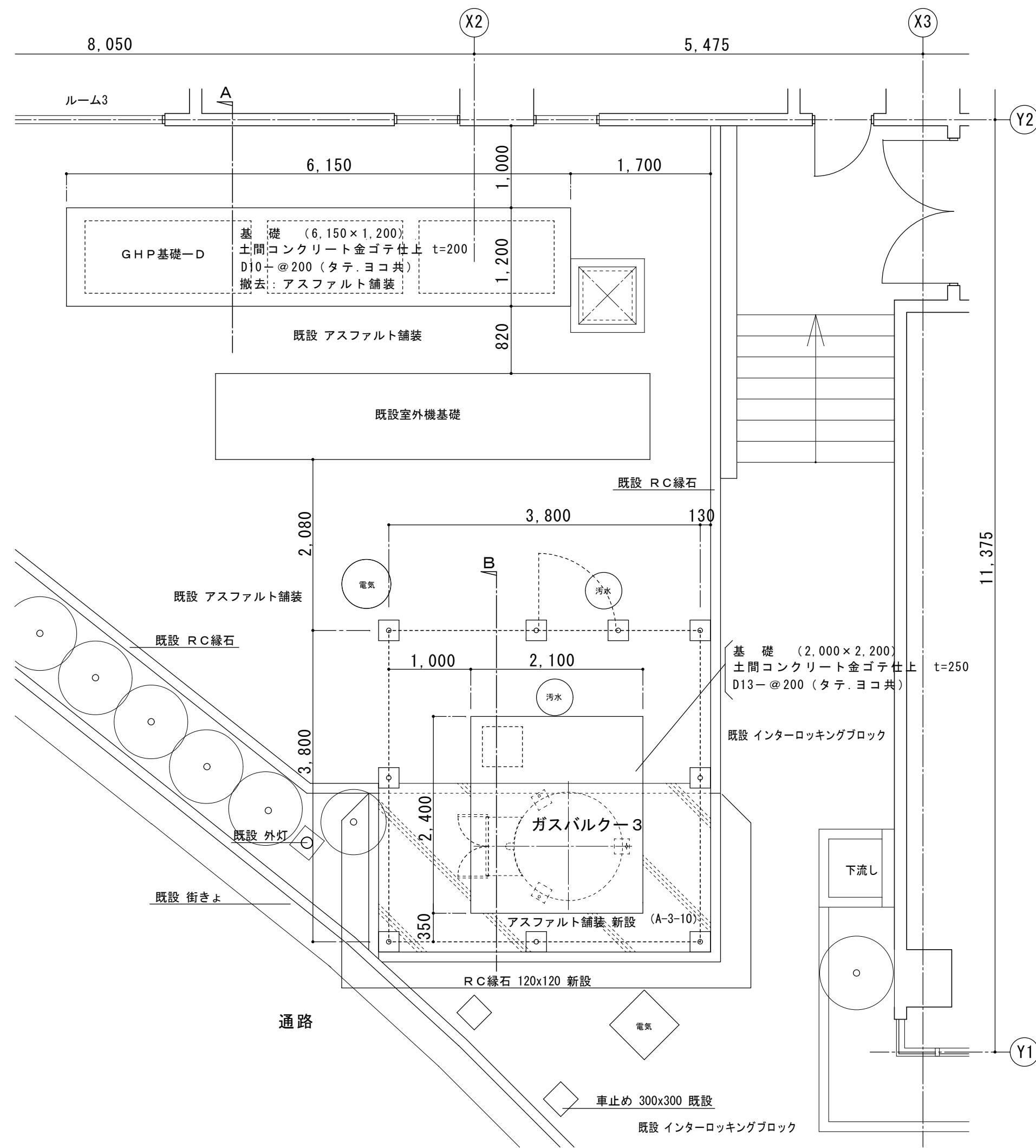




改修前 平面図 1:50



アスファルト舗装 撤去
インターロッキングブロック 撤去

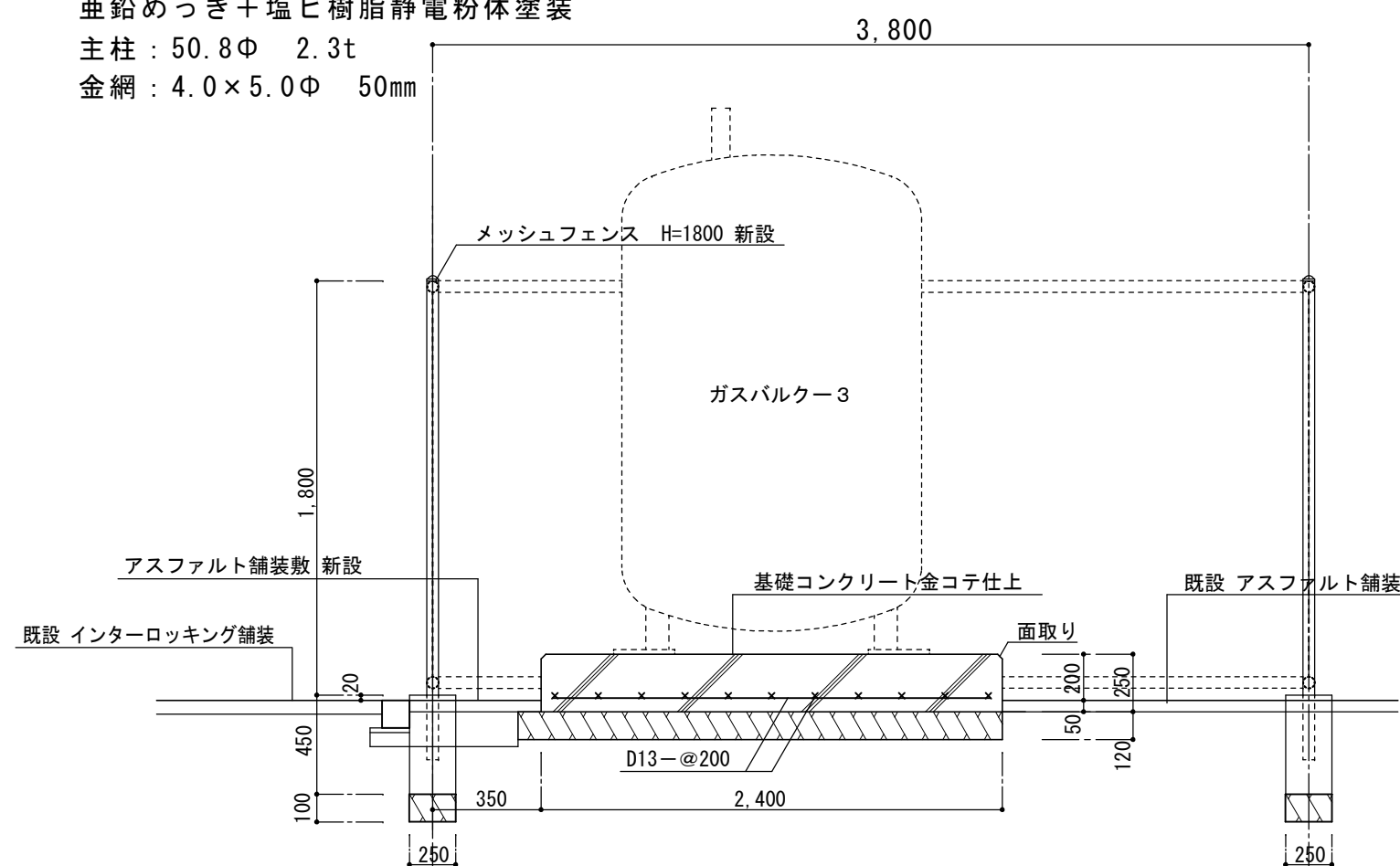


改修後 平面図 1:50

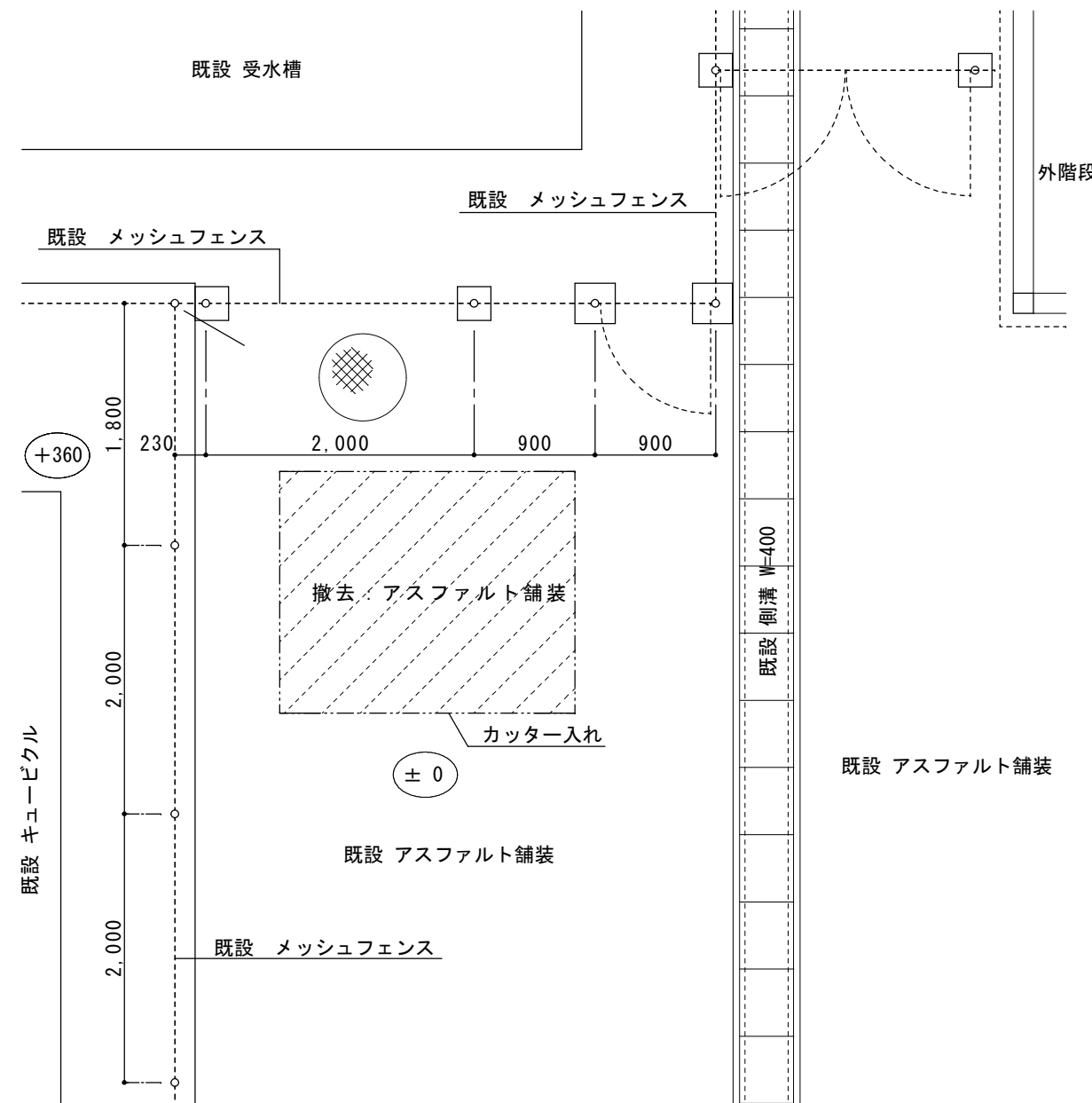
Technical drawing of a foundation cross-section. The drawing shows a foundation structure with a width of 1,200 and a height of 1,000. The foundation is labeled "基礎コンクリート金コテ仕上" (Foundation concrete with metal coating). The base is labeled "面取り" (Chamfer). The foundation is supported by a "D10-@200" reinforcement bar. The base is labeled "既設 アスファルト舗装" (Existing asphalt pavement). The foundation is adjacent to an "既設建物" (Existing building).

ガスバルクー 3

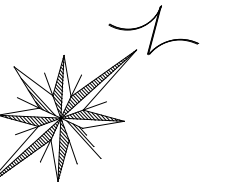
H=1800 基礎ブロック：250x250H=500
扉 W=1000 錠付
亜鉛めっき+塩ビ樹脂静電粉体塗装
主柱：50.8Φ 2.3t
金網：4.0×5.0Φ 50mm



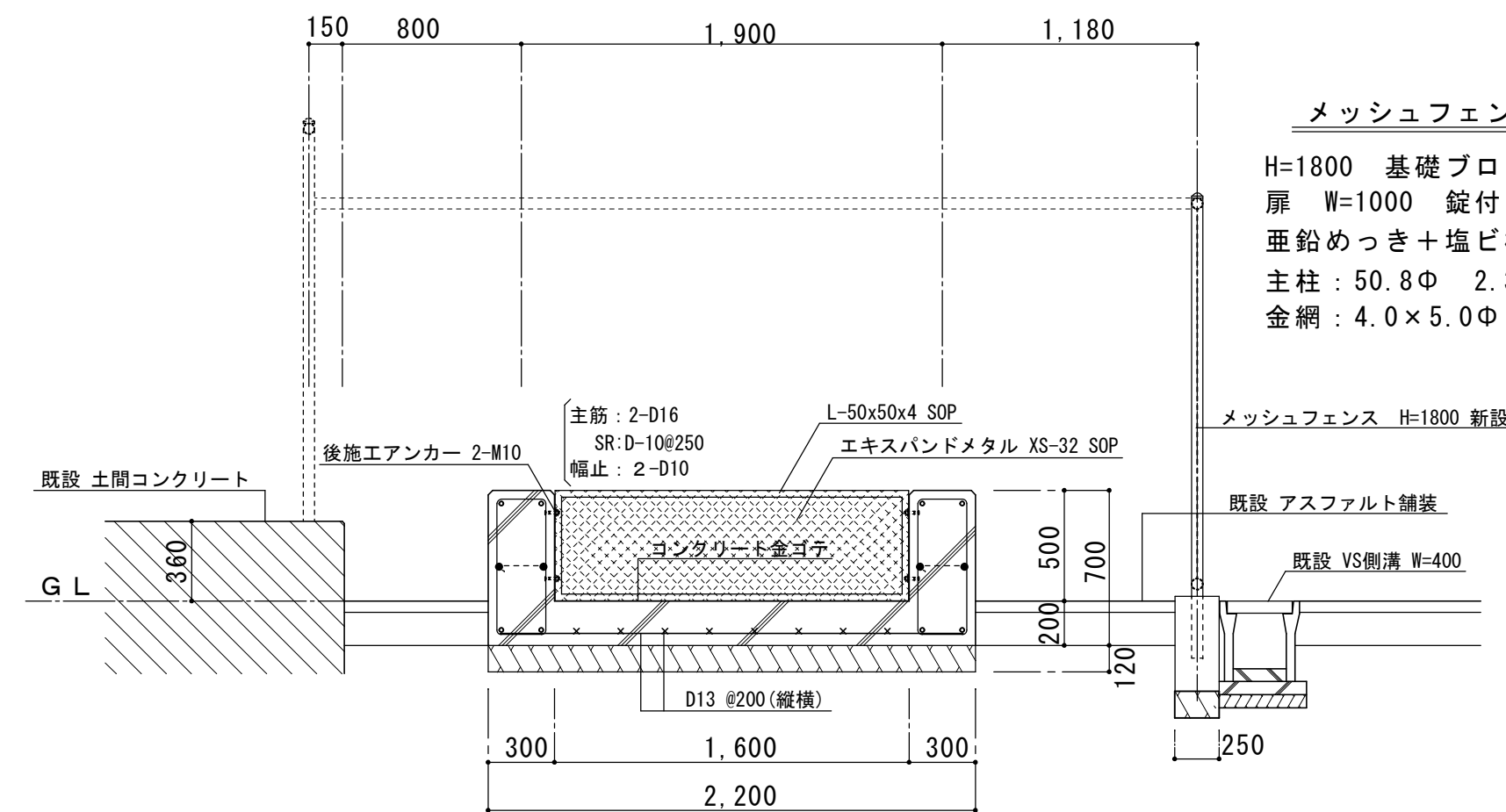
キュービクル基礎

[illegible]

改修平面図 1:50



H=1800 基礎ブロック：250x250H=500
扉 W=1000 錠付
亜鉛めっき+塩ビ樹脂静電粉体塗装
主柱：50.8Φ 2.3t
金網：4.0×5.0Φ 50mm



株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1-2091号
三重県津市三重町津興433-47
TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960

一級建築士第123009号
田中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

図面名称・縮尺

基礎詳細図 4

基礎 平面図 1:50

断面詳細図 1 : 30

M-16

原図 A2

電気設備工事特記仕様書	
Ⅰ. 工事概要	
1. 工事名称	津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事
2. 工事場所	津市 安濃町田端上野 地内
3. 建物概要	総合体育館棟 R C造一部S造 2階建 延べ面積5. 9 9 9 m ² 用途区分(1 5) 項
4. 工事種目	用途区分は消防法施行令別表第一による表記
下記において●印を付した工事を対象とする。	
●電力設備	●受変電設備
●通信・情報設備	●中央監視制御設備
●構内配電線路	●構内通信線路
●電力貯蔵設備	●発電設備
●医療関係設備	●その他
Ⅱ. 共通仕様	
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。	
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械) 設備工事編 各令和4 年版) 「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械) 設備工事編 各令和4 年版) 「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4 年版)	
・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)	
・電気工事業の業務の適正化に関する法律	
・電気工事士法	
・労働安全衛生法	
・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)	
・電力会社供給約款	
・その他関連法令、関連諸基準	
Ⅲ. 一般共通事項	
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。	
1. 一般事項	
(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。	
(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。	
なお、設計図書のとりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。	
(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。	
2. 足場	
設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成2 1 年4 月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の 作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2 の(2) 手すり据置き型方式又は(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。	
内部足場の種別(参考) ・ 脚立 ・ 棚足場 ・ その他()	
外部足場の種別(参考) ・ 手摺先行据置枠組木足場 ・ 移動足場 ・ 高所作業車	
外部足場設置範囲(参考) ・ 外部改修部 ・ 設備改修部 ・ 昇降用 ・ 転落防止用	
防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない	
・足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。	
つり足場、張出し足場又は高さが1 0 m 以上の足場で、組立から解体までの期間が6 0 日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。	
なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。	
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第1 9 条の2 に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者	
2) 労働安全衛生法第8 1 条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者) や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第8 8 条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者	
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1) 又は2) に掲げる者と同等の知識・経験を有する者	
3. 三重県産業廃棄物税	
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4 月1 日から8 月3 1 日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。	
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト) の数量の集計) を超えて請求することはできない。	
4. 電気工作物の種類	●自家用電気工作物
5. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が5 0 0 k W 以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。
また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。
なお、電気主任技術者の立会費用は、下記ののとおりとする。
・受注者負担 ・不要 ・その他()
8. 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
9. 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
① 各種盤据付
耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)
基礎寸法
水平垂直
② 配管・配線工事
支持間隔
③ スイッチ類の取付高さ
10. 測定機器の校正等
試験に使用する計測器類は2 年以内の校正証明書(写) 又は有効期限内の精度保証書(写) 等を提出する。
また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。
11. 施工計画等
受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。
なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。
① 総合施工計画書
包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。
② 工種別施工計画書(施工要領書)
各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。
③ 施工図(フロット図、平面図、展開図、各種詳細図)
主要機器、重量機器、3 kg 超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。
④ 耐震計算書
⑤ 照度分布図
12. 機材等
工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。
① 使用機材届出書
② 機器明細図
使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。
③ 各種計算書
設計図書による他、監督員の指示による。
13. 完成図書
作成する(● 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ())
完成図作図範囲(設計図を訂正)
完成図はC A D により作成することとし、著作権(著作権法第2 7 条及び第2 8 条に規定する権利を含む) にかかる使用权は発注者に移譲する。また、製本2 部(原図サイズ) により提出すること。
14. 工事写真
営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版)) に従い、撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について(令和5 年3 月1 日付け国営建技第1 4 号) 」による。
15. 施工条件
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。
(1) 施工可能日
・指定なし
・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)
●指定あり
指定日(・施設休業日 ●打ち合わせ ・その他())
(2) 施工可能時間帯
・指定なし
・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)
●指定あり
指定時間((・) 時~ (・) 時 ●打ち合わせ ・その他())
(3) その他()
16. 事故の発生時
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
17. 建築副産物情報交換システムの利用
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材の搬入がある場合) 及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物の搬出がある場合) を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」(建設資材の搬入があった場合) 及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物の搬出があった場合) をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、J A C I が運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。
18. 発生材の処理等
・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。
分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法
工種 ・新築 ・増築 ・修繕 ・模様替 ・解体 ・その他()
分別解体の方法 ・手作業 ・手作業、機械作業併用
(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。()
(2) 特別管理産業廃棄物
・変圧器 ・コンデンサ ・その他()
現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。
なお、施工に際してP C B 等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
(3) 現場内において再利用を図るもの
・発生土 ・その他()
(4) 再資源化を図るもの
・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・()
(5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの
・蛍光灯 ・H I D ランプ(高輝度放電ランプ) ・その他()
「水銀廃棄物ガイドライン 第3 版」(令和3 年3 月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課) に基づき適切に 処理すること。
(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。
(マニフェストA、B 2、D 票を提示すること。)
19. 官公署への手続き
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。
なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
・消防設備関係 ●電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係
・その他()
20. 消防法関係の手続き
(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事(・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事
(2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入) を行うこと。
21. 工事前仮設物
構内への設置 ●できる(施設管理者と協議) ・できない
22. 工事前電力
構内既存の施設
●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない
本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。
23. 工事前水
構内既存の施設
●利用できる(・有償 ●無償) ・利用できない
24. 工事中等の保安監理
電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
25. 搬入計画
大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等) 、障害物(足場等) 、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
26. 製品確認
発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
27. 機材等の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保
機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
29. 完成時の操作説明
総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
30. 不正軽油の使用の禁止
(1) 工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む。) 並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第1 4 4 条の3 2 (製造等の承認を受ける義務等) の規定に違反する燃料をいう。) を使用してはならない。
(2) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

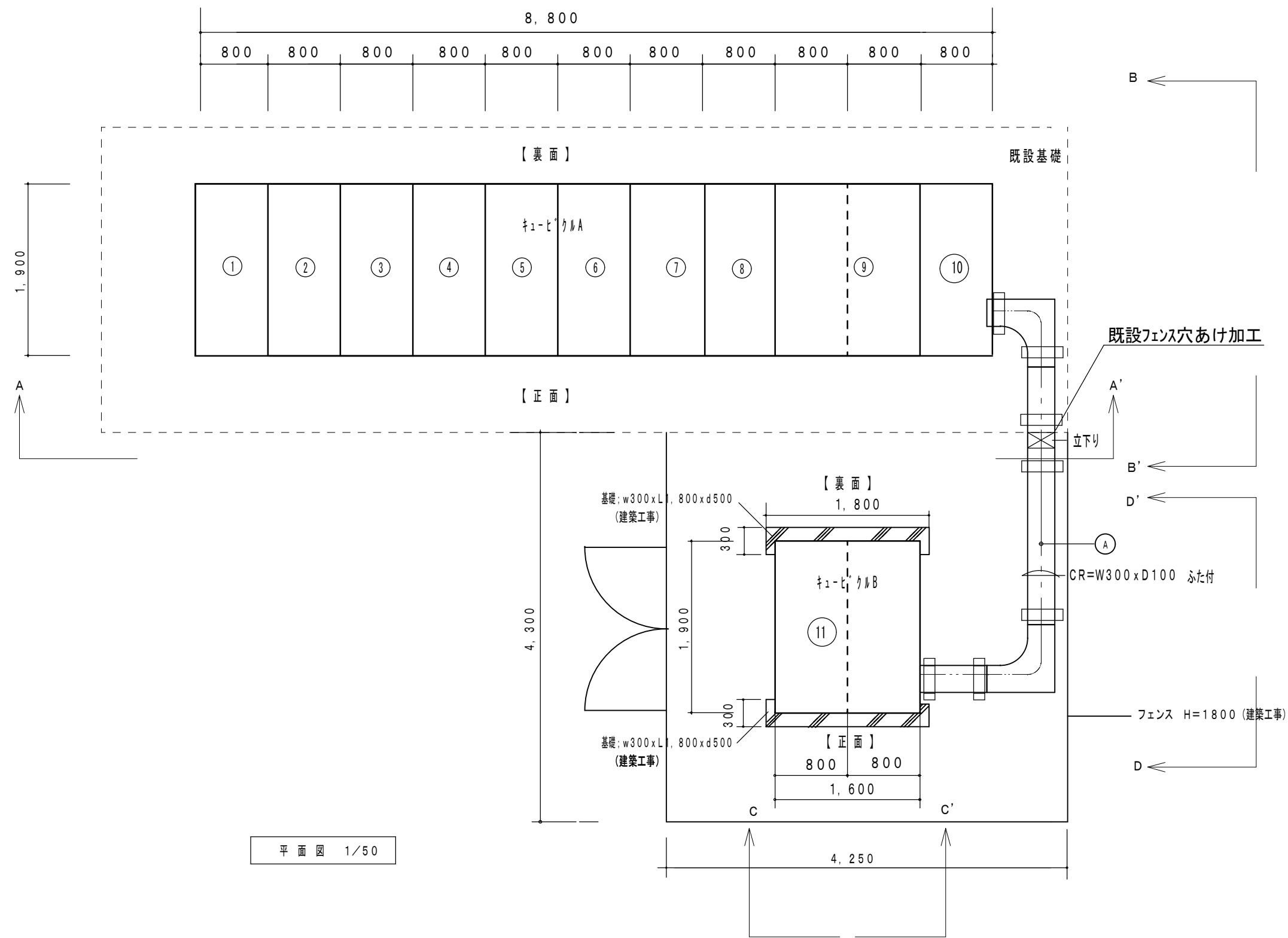
Ⅳ. 施工仕様
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 既設設備等の調査
既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。
(1) 地中埋設管路
1) 項 目 ●埋設配管 ●構造物 ・その他()
2) 調査範囲 ●埋設ルート ・その他()
(2) 貫通及びはつり
1) 項 目 ●鉄筋 ●配管 ・その他()
2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他()
(3) 既設との取合い
1) 項 目 ●接続箇所 ●増設箇所 ・その他()
2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他()
2. 施工前の測定等
改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。
3. 耐震基準
耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。
(1) 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成2 5 年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)
(2) 「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」
4. 耐震施工
(1) 想定される地震に施工する設備を対応させる。
(2) 耐震計算書を監督員に提出する。
5. はつり
(1) 穴開け及び補修 ・なし ●あり (貫通場所及び口径は別図による)
(2) 溝はつり及び補修 ●なし ・あり (はつり深さは別図による)
6. あと施工アンカー
性能確認試験及び施工確認試験 ●行う ・行わない
7. 基礎の配線ビット
基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。
8. 配管・配線の耐震処置
建物引込部の配管の耐震処置 ●行う ・行わない
建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ●行う ・行わない
9. 最上階の埋込配管
最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。
10. 露出配管
(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U 字配管を行わない。
(2) 附属品は、ねじ込み形を使用する。
(3) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2 m 以下) の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。
(4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2. 1 m 以上とする。
(5) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。
11. 合成樹脂管
(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。
(2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P F 管)
12. 予備配管等
埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4 回路以下は(P F 2 2) を1 本、5 回路以上は(P F 2 2) を2 本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下2 0 0 mm まで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。
13. 金属製電線管等の塗装
(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製ブルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。
1) 屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、居室、廊下) 、その他建築意匠上必要な箇所。
2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。
3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)
4) 仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。
(2) 塗装はエッチングプライマー1 種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2 回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出ブルボックスは指定色焼付塗装とする。
14. 導入線
通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(径1. 2 mm 以上の樹脂被覆鉄線等) を挿入する。ただし、長さ1 m 以下の部分は省略することができる。
15. 予備スリーブ
梁下に配管・配線スペースがない梁には、1 スパンに2 本程度を予備スリーブとして埋込む。
なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。
16. ボックス類
位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。
17. 軽量間仕切のボックス
軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。
18. ブルボックス
(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が8 0 0 mm 以上のものは、製作図を提出すること。
(2) 屋外形ブルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

株式会社 田中孝建築設計事務所	一級建築士事務所第1－2091号	一級建築士第123009号	制作年月日	備考	工事名称	図面名称・縮尺	No.
	三重県津市三重町津興433－47 TEL 059－226－7150 FAX 059－226－4960	田中 孝					
					津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事	電気設備工事特記仕様書（1）	E-01
							原図 A2

[illegible]

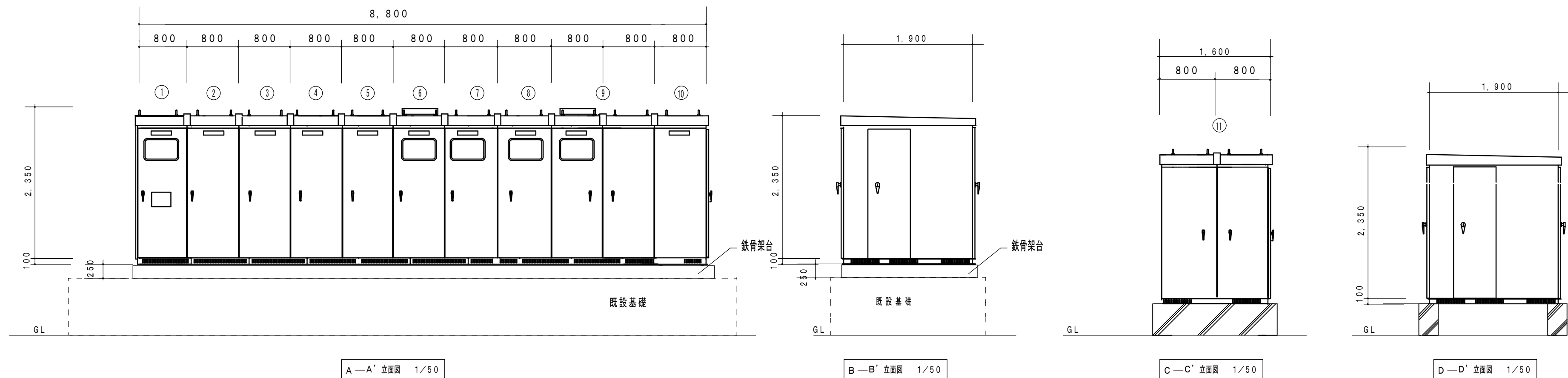


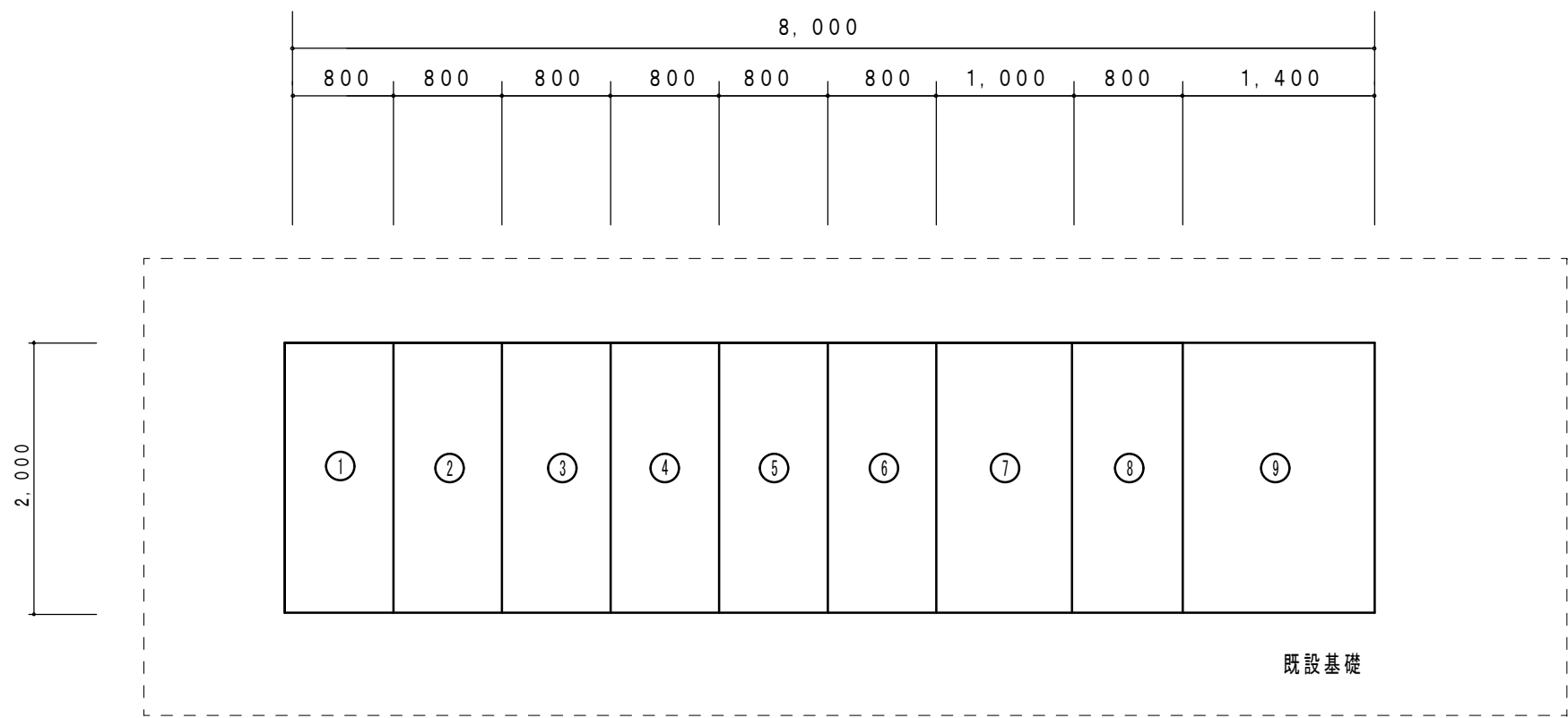
T=17.83 kVA



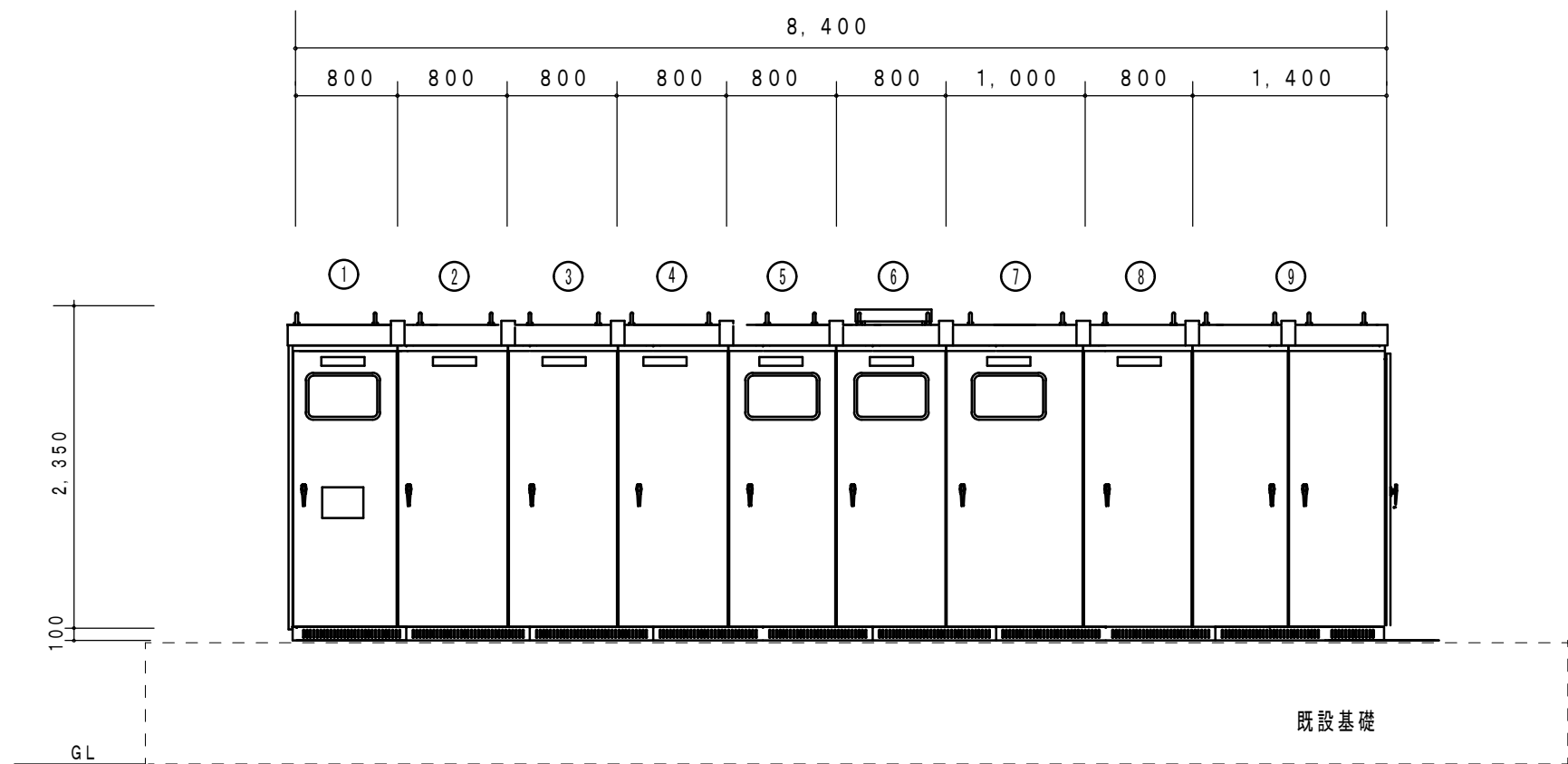
記 号	名 称	内 訳
①	受 電 盤	VCB7. 2kV600A
②	饋 電 盤	VCB7. 2kV600A (野球場用)
③	饋 電 盤	VCB7. 2kV600A (テニスコート用)
④	コンデンサー盤 NO1	SR6% x 2 SC3φ54. 3kVar x 2
⑤	コンデンサー盤 NO2	SR6% x 1 SC3φ54. 3kVar x 1
⑥	低 圧 電 灯 盤 NO1	TR 1φ50kVA
⑦	低 圧 電 灯 盤 NO2	TR 1φ50kVA
⑧	ア リ ー ナ 照 明 盤	TR 3φ150kVA
⑨	低 圧 動 力 盤	TR 3φ300kVA
⑩	切 替 盤	
⑪	保 安 動 力 電 灯 盤	スコットTR 30kVA

① ※単線結線図参照	CVT150°	ACGC3φ3W200V 一次側
	CVT38° x 1	
	CV5. 5° - 4C x 2	ACGC3φ3W200V 二次側
	FP5. 5° - 4C x 4	
	CV5. 5° - 4C x 4	ACGC1φ3W200/100V 二次側
	FP5. 5° - 4C x 2	
	1V22° x 2	EB種、ED種

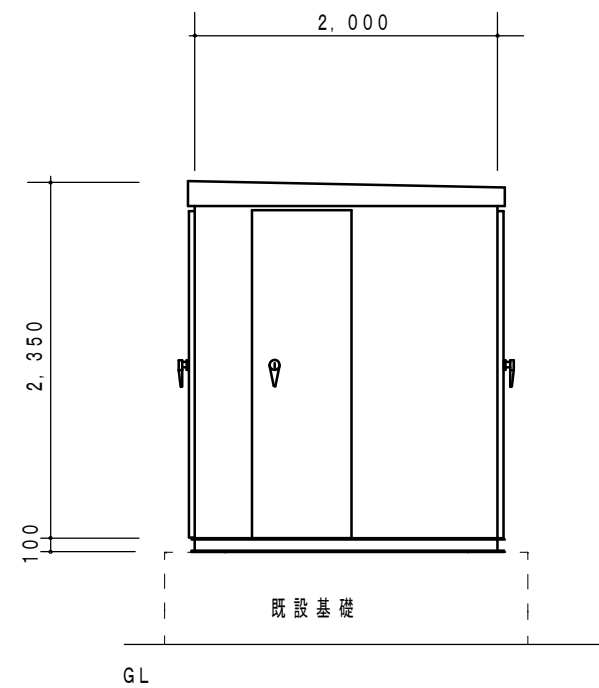




平面図 1/50

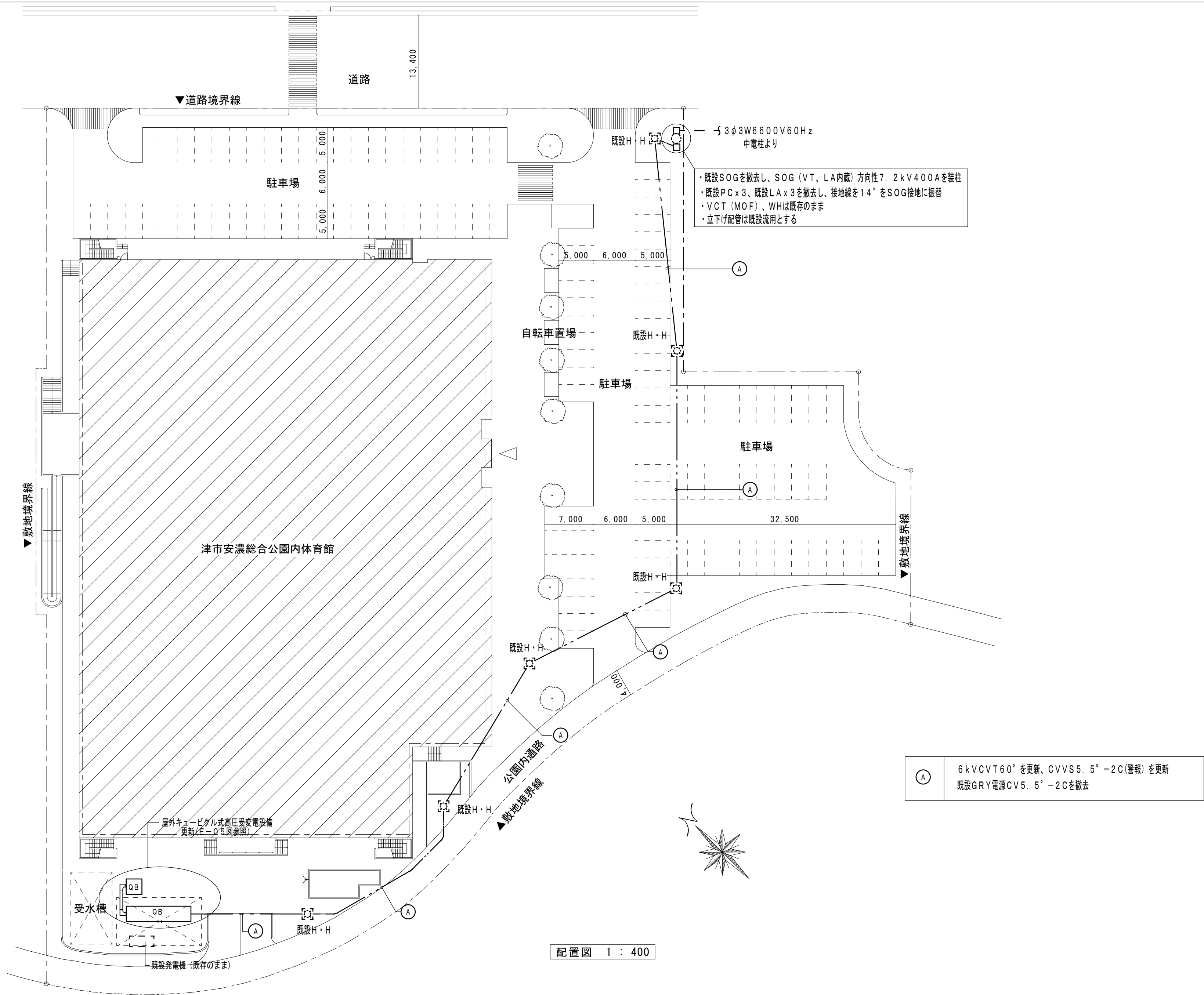


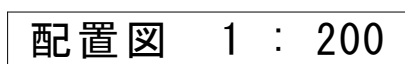
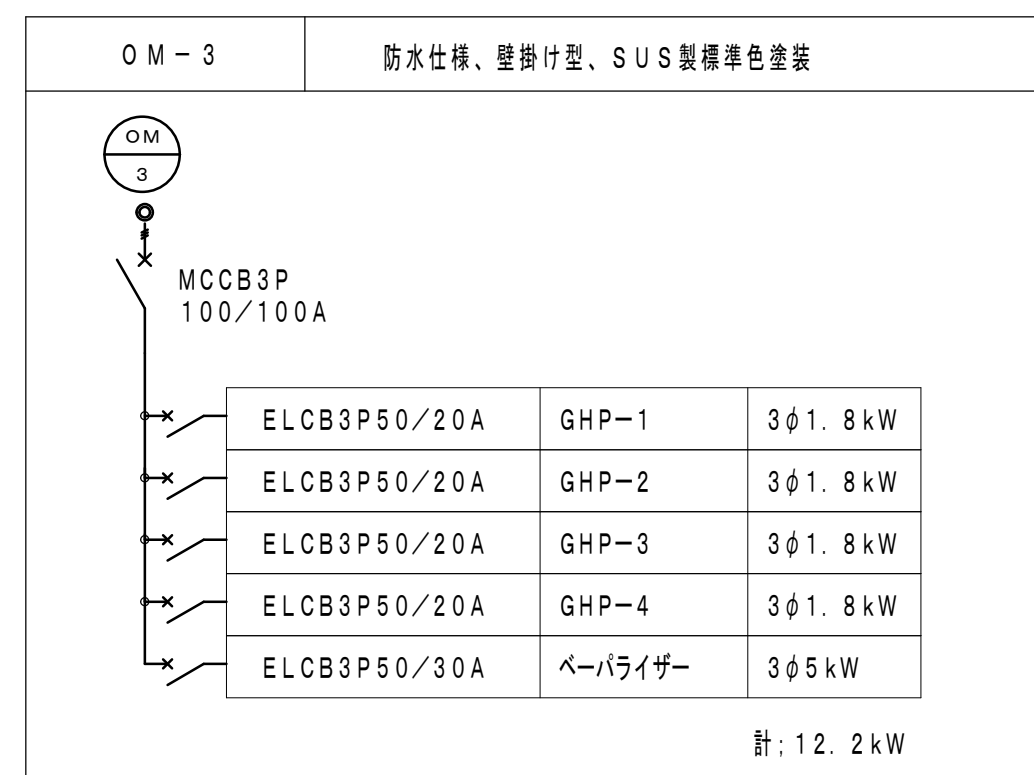
正面図 1/50

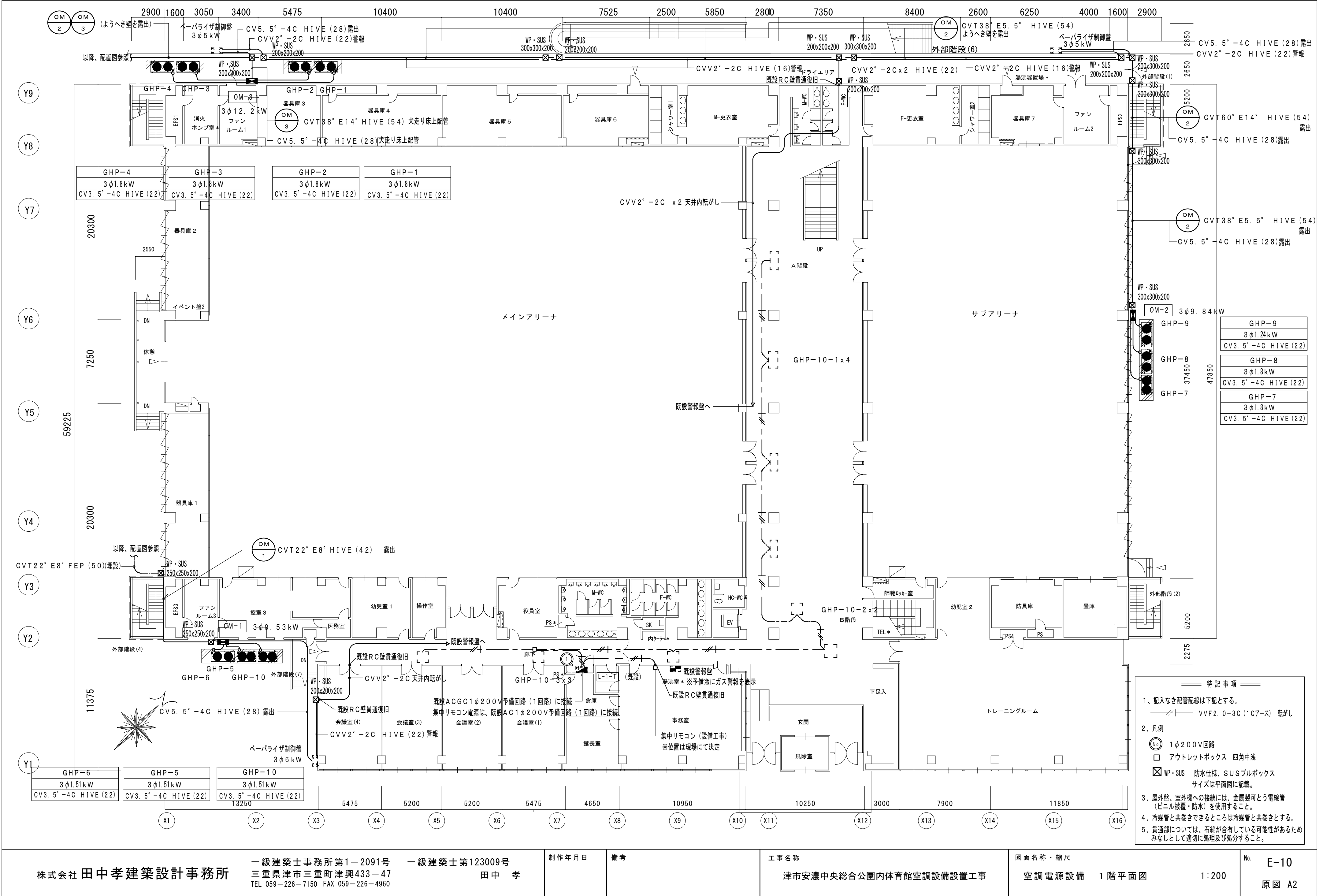


側面図 1/50

記号	名称	内訳
①	受電盤	VCB7.2kV600A
②	饋電盤	VCB7.2kV600A (野球場用) VCB7.2kV600A (テニスコート用)
③	コンデンサー盤 NO1	SR6% x 2 SC3φ54.3kVar x 2
④	コンデンサー盤 NO2	SR6% x 1 SC3φ54.3kVar x 1
⑤	低圧電灯盤 NO1	TR 1φ50kVA
⑥	低圧電灯盤 NO2	TR 1φ50kVA
⑦	アリーナ照明盤	TR 3φ150kVA
⑧	低圧動力盤	TR 3φ200kVA
⑨	保安動力電灯盤	スコットTR 30kVA







株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1-2091号
三重県津市三重町津興433-47
TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960

一級建築士第123009号
田中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

図面名称・縮尺

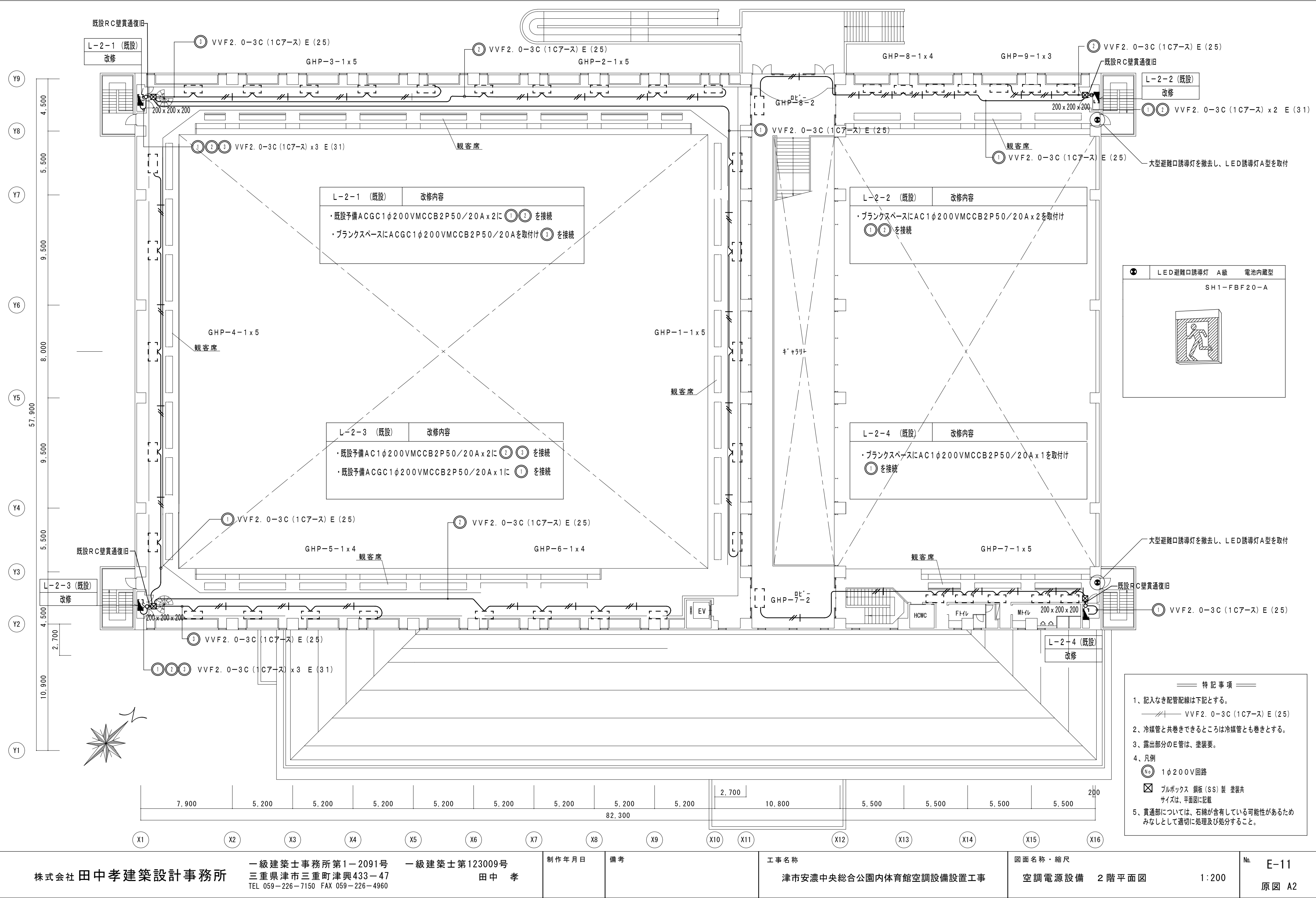
空調電源設備 1階平面図

1:200

No.

E-10

原図 A2



株式会社 田中孝建築設計事務所

一級建築士事務所第1-2091号
三重県津市三重町津興433-47
TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960

一級建築士第123009号
田中 孝

制作年月日

備考

工事名称

津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事

図面名称・縮尺

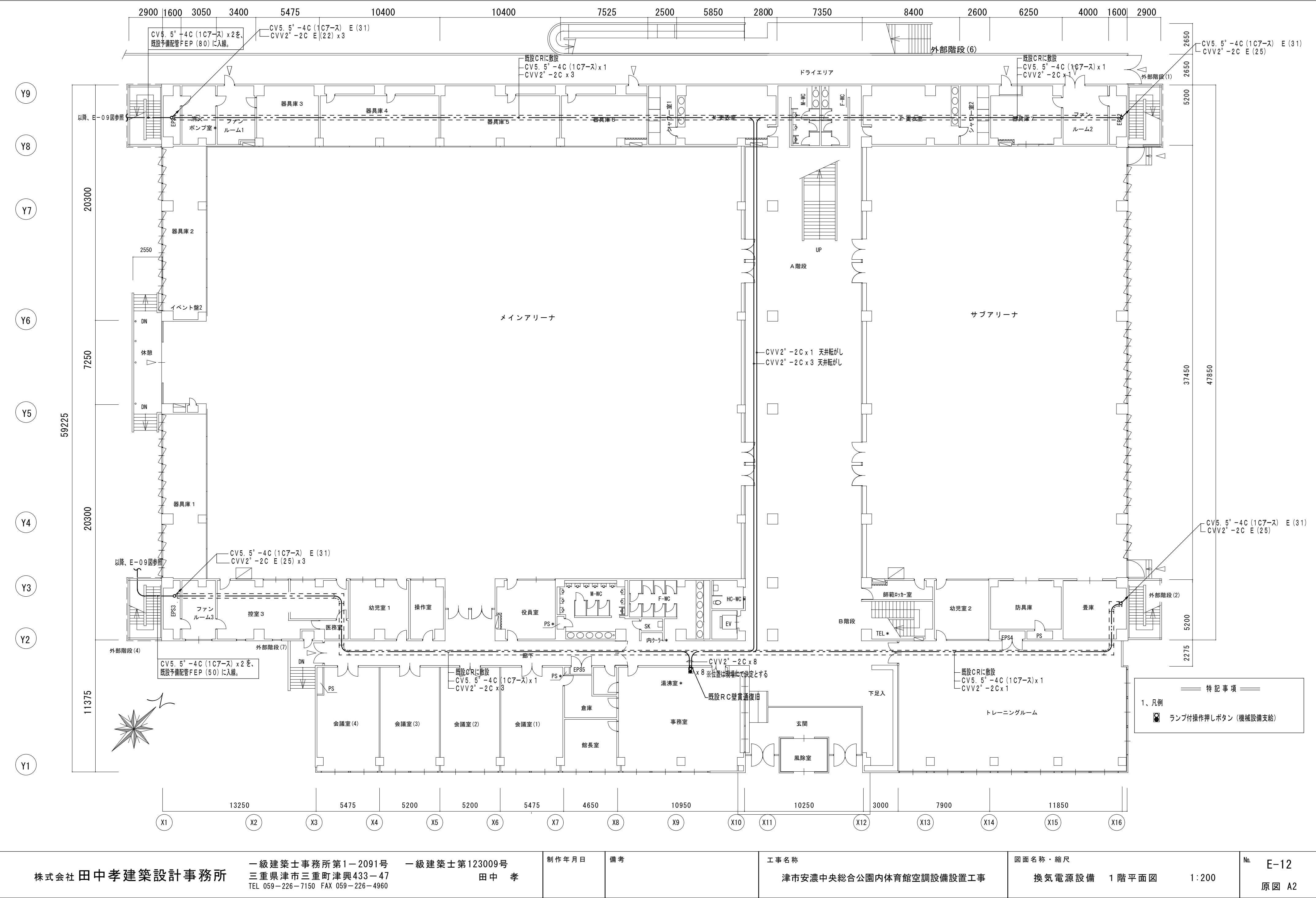
空調電源設備 2階平面図

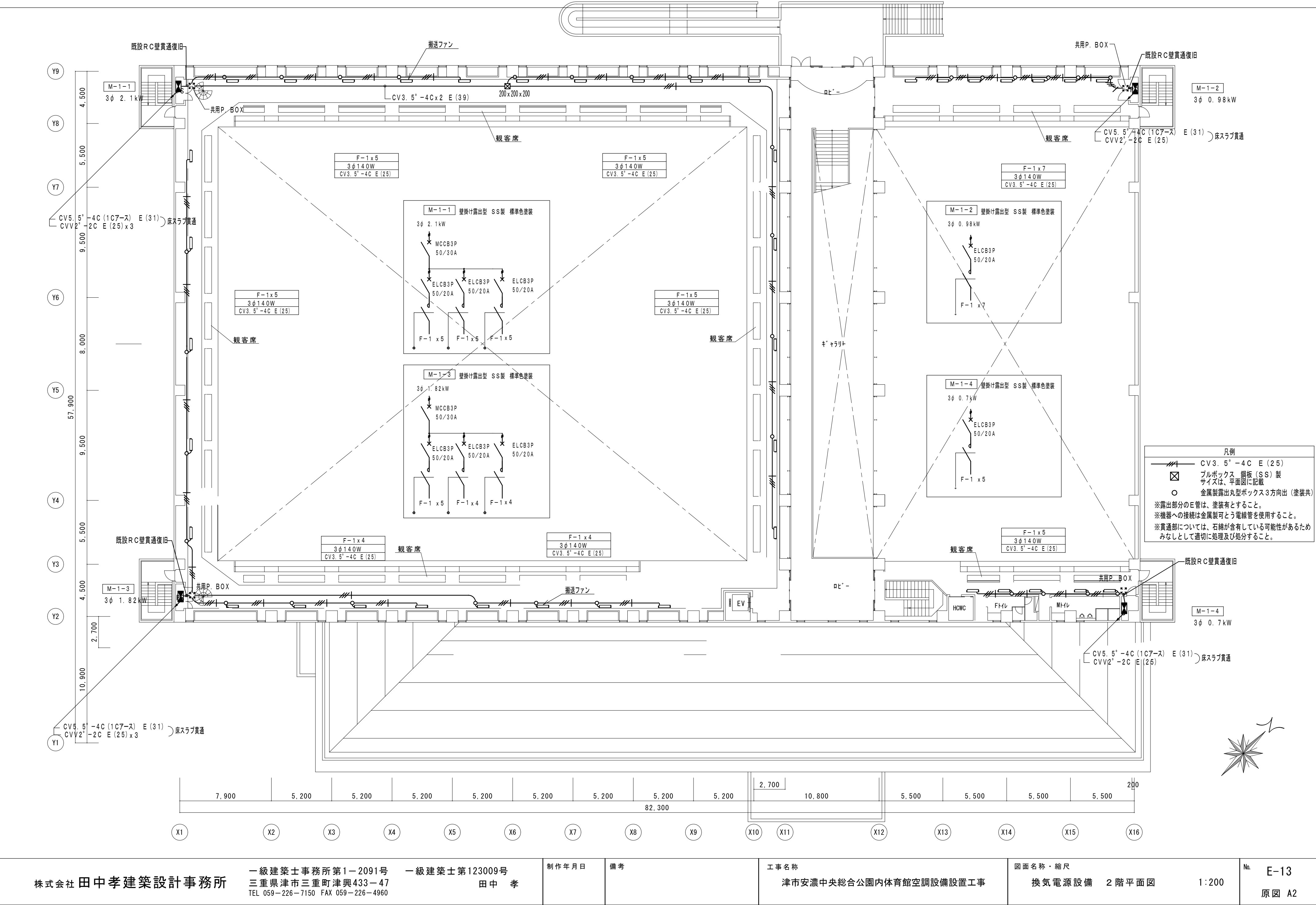
1:200

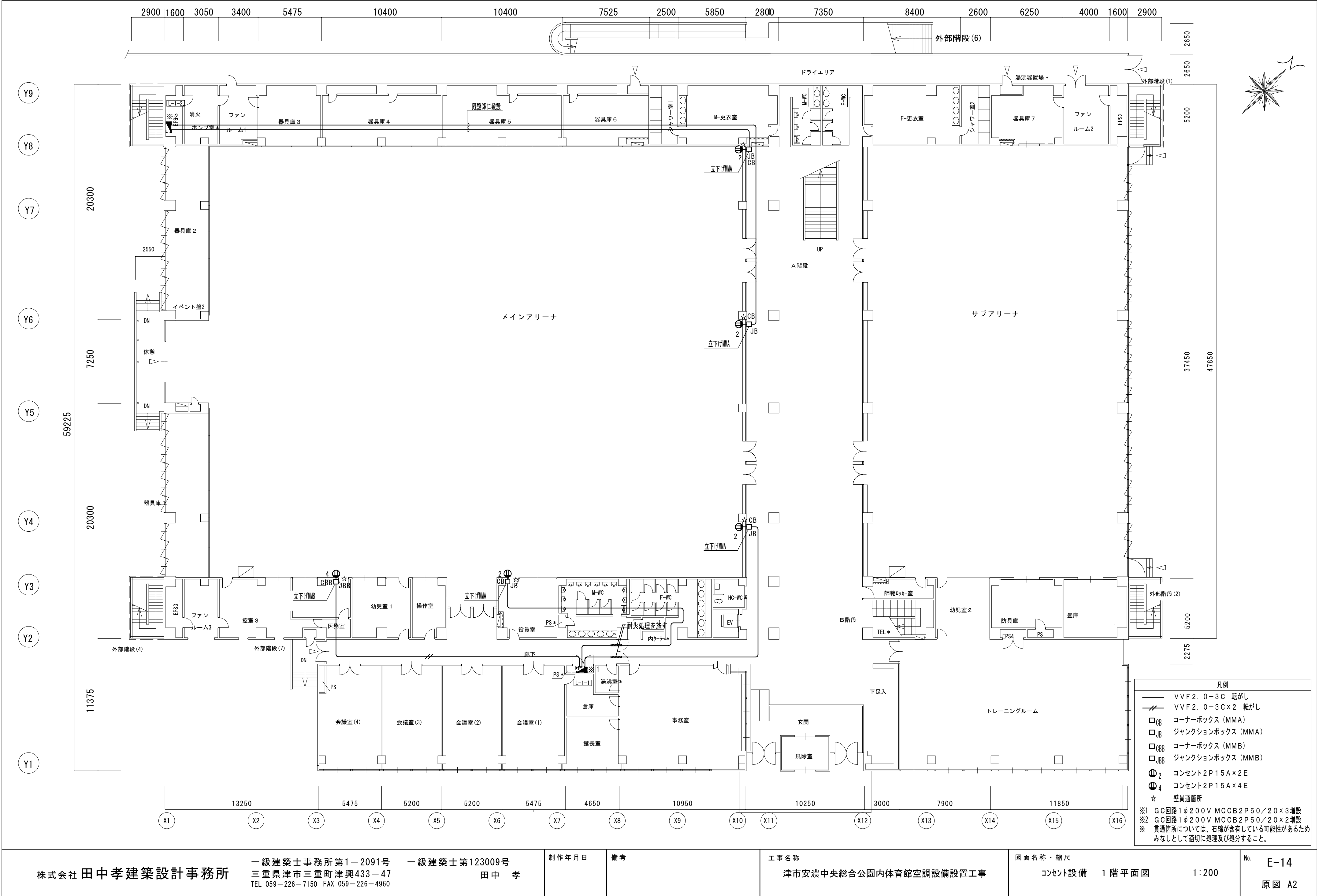
No.

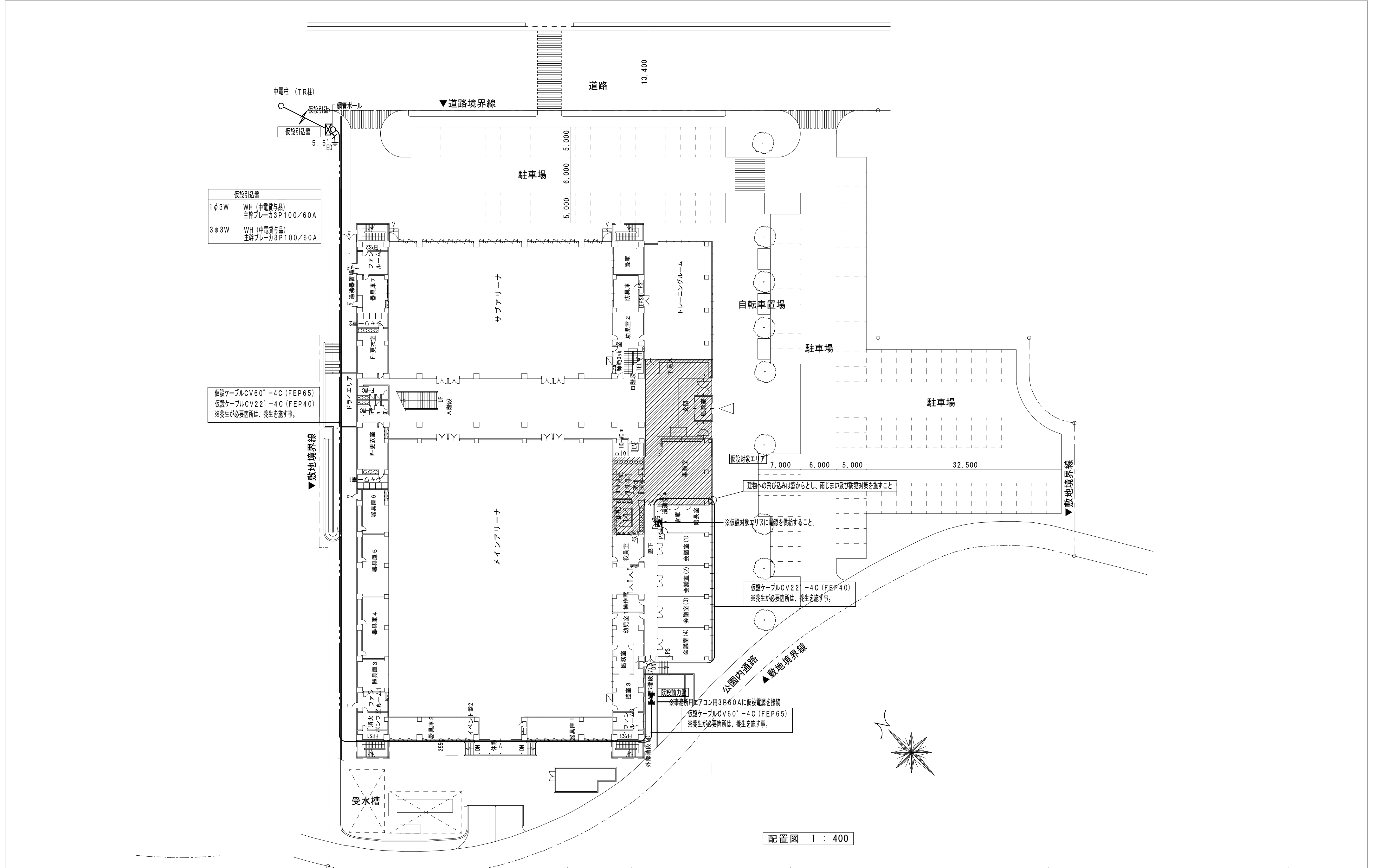
E-11

原図 A2









株式会社 田中孝建築設計事務所	一級建築士事務所第1-2091号 三重県津市三重町津興433-47 TEL 059-226-7150 FAX 059-226-4960	一級建築士第123009号 田中 孝	制作年月日	備考	工事名称 津市安濃中央総合公園内体育館空調設備設置工事	図面名称・縮尺 仮設電源 配置図 1:400	No. E-15 原図 A2
-----------------	---	-----------------------	-------	----	--------------------------------	---------------------------	-------------------